

『長崎県と中国福建省の経済交流の課題』

～諫早市と福建省漳州市の経済交流事業及び西彼杵郡大瀬戸町
「中日貿易公社」の事例を中心として～

森 泰一郎

はじめに

1. 中国福建省の経済構造と対日経済交流の現実
 - 1-1. 中国の貿易構造と福建省
 - 1-2. 福建省の対長崎県経済交流への方向性
2. 長崎県の対中国の経済交流の現実
3. 長崎県における地域の経済交流に関するケース・スタディ
 - 3-1. 諫早市の漳州市と経済交流事業について
 - 3-1-1. 福建省漳州市の概要
 - 3-1-2. 経済交流の過程とその課題
 - 3-2. 西彼杵郡大瀬戸町「中日貿易公社」について
4. 長崎県の対中国の経済交流の課題

補論 中国における対外貿易システムについて

資料：長崎県と中国福建省との交流に関する主要な歩み

はじめに

長崎県と中国福建省との間に友好省県締結調印がなされたのは、1982年10月のことであった。日中平和友好条約が北京で調印されて4年後のことである。長崎県が中国福建省との友好関係を全県的な取り組みとしたことは、全国的にも最も早い時期であった。

そうした背景には、下記のような要因があったことを指摘できる。

- ① 長崎県は中国と鎖国以来の歴史的な係りが

あったこと、とくに長崎市には華僑により造られた中華街がある。長崎華僑は、中国福建省の出身者が圧倒的に多く、その意味から中国福建省は長崎市民にとっても馴染みの地であった。

- ② 長崎県は県勢振興のため大村市の長崎空港に中国との定期航空路を開設することにより西日本の中国交流の窓口の役割を志向していたこと。西日本の中国交流の窓口の役割を明確にするために中国総領事館の長崎設置を志向していたこと。

長崎県と福建省との友好省県締結調印・中国総領事館開設を中心として現在に至るまでの県内の主な動きを簡潔に記述しておくことが便利である。(詳細は、資料参照)

1972年9月に日中共同声明が発表され事実上日中国交正常化が計られるや、同年10月には長崎県は友好訪中使節団を送り、早くも中国政府に中国総領事館の長崎誘致を正式に要請している。この時点から長崎華僑総会が中国政府との架け橋の役割を果たしていたことは特記すべきであろう。翌1973年5月には中日友好協会訪日代表団が長崎県を訪問している。この代表団訪日を契機に長崎県中日親善協会が設立されることになった。

1974年には第一回日中友好「九州青年の船」が訪中しており、長崎県からの参加者も多く民間レベルでの日中親善の雰囲気が芽生え始めた。こうした中で1977年8月には、長崎県中日親善協会佐世保支部がつくられている。同年には第一回日中友好「長崎県青年の船」が訪中することになった。こうして長崎県内での日中親善の動きはにわかに活発化した。

1978年8月に日中平和友好条約が北京で調印されるや長崎県の日中親善の動きは加速度を増し、同年9月には、長崎県第一次親善訪中団「日中友好の翼」を訪中させている。

このような背景の中で、長崎県にとっては待望の長崎—上海定期航空路が1979年9月に開設されることになった。この定期航空路の開設に伴い、長崎県は西日本における中国交流の窓口的な役割を担うこととなった。

長崎—上海定期航空路の開設を契機として1980年には長崎市と中国福建省の省都福州市が友好都市締結を調印することとなった。この調印には、

長崎華僑総会が中心的な役割を果たしている。長崎華僑の多くが福建省福清県(福州市の郊外)の出身であるという事情もあった。これを契機に長崎市内の高等学校と福州市の高等中学校(中学校と高等学校が一体となっている中等教育機関)との交流が始まっている。

1981年からは、中国北京政府の依頼を受け長崎県教育委員会が中国各地の大学に日本語教師(日本語専門家)として県内高校教諭の派遣事業を開始した。

このような実績のもとに1982年10月にいたり、長崎県は中国福建省と友好県省締結することになった。長崎県のこのような動きに対応して1983年10月には、佐世保市が福建省廈門市と友好都市の締結を行った。福建省廈門市は、福建省の第二の都市であり、同省の海外貿易港として役割を担っている都市である。

長崎県は、西日本における中国交流の窓口的な役割を更に明確にすることを狙いとして同年11月に長崎県中国総領事館長崎設置促進訪中団を送り北京政府に要請を行った。同月に中国共産党 胡耀邦総書記が来県し中国総領事館の開設を表明した。胡耀邦総書記の開設表明は、長崎県に大きな希望を与えた。翌84年11月高田知事が北京政府を正式訪中し中国総領事館の早期開設を要請している。同時に長崎県及び長崎県日中親善協議会友好訪問団が福建省を訪問し中国総領事館の早期開設に対して北京政府への同省からの支援を要請している。同年12月には、中日両政府が中国総領事館長崎設置への口上書を交換することとなった。翌85年4月には、王振宇総領事他9名が長崎に着任、5月には中国総領事館が長崎市に開設された。同月には、これを記念して長崎市で中国福建省特産

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

物展覧会が開催された。この展覧会は、盛況を示し貿易契約額は数億円に達した。また同月には中国政府から長崎市平和公園に平和モニュメントが寄贈されている。

こうして長崎県を中心に長崎市・佐世保市や県内都市が福建省・福州市・廈門市等に代表団を派遣し相互訪問や民間交流も盛んになっていった。

1985年5月には学校法人鎮西学院長崎ウエスレヤン短期大学が中国国立華僑大学(福建省泉州市)と姉妹大学締結を行い、翌1986年にはテレビ長崎(KTN)上海電視台との友好局協定を結んでいる。〈1988年には長崎放送(NBC)が福建電視台と友好局協定に調印した。〉

1987年には、長崎県が友好県省5周年記念経済交流促進団を派遣し、福州市において長崎県産業展覧会を開催した。同時に長崎県の経済研究者・財界人と福建省の経済研究者や経済官僚・政府企業代表者との「長崎・福建省経済交流シンポジウム」を福州市で開催した。こうしたことを背景に1988年5月から定期的に相互の行政担当者を中心に長崎福建経済交流促進会議が定期的に開催されることになり、同年11月からは長崎福建企画交流会議が定期的に開催されることになった。1991年には諫早市が福建省漳州市と友好都市締結を行った。

このような過程を経て今年10月には、長崎県と中国福建省は姉妹県省締結10周年を迎えることになる。途中に、天安門事件が勃発したものの長崎県と福建省との人的文化的交流や行政レベルの交流は友好交流は極めて盛んであるとあってよい。

ただ、福建省サイドからは友好交流の経済的メリットに関して依然として不満の声が聞こえてくる。一方、長崎県内でも友好交流への政治的文化的

意味は評価されているものの、経済交流については依然進展していない。経済交流は、急には困難との声が多いことも事実である。

本稿では、そうした長崎県と福建省の経済交流に問題点を絞り、その基本的な課題について考察してゆくことにする。その際、諫早市の漳州市との経済交流事業、西彼杵郡大瀬戸町「中日貿易公社」を一つの具体的事例として取り上げ、その問題点を明らかにしたいと思う。

1. 中国福建省の経済構造と対日経済交流の現実

1-1. 中国の貿易構造と福建省

中国の対外貿易は、1978年中国共産党「十一届中三全会」の歴史的な政策転換に従い、国際経済との積極的な交流を開始した。1982年の中国共産党「十二届中三全会」で提起された「4倍増構想」に基づき、2000年には対外貿易総額を1980年の4倍(貿易総額400億ドル)へ増加させると発表されている。貿易構造を簡単に示せば下記の通りである。

主要輸出品：繊維製品・原油・石油製品・食料など

主要輸出国：香港・マカオ・日本・米国

主要輸入品：機械設備・鋼材・化学製品・繊維原料・穀類など

主要輸入国：日本・香港・マカオ・米国

1985～6年の貿易バランスの大幅な不均衡は、主として対日貿易の大幅入超により生じたものであるが、1987年に中国政府は①外貨支出制限による耐久消費財に対する輸入制限(自動車への高関

表1-1. 中国の対外貿易バランス

(単位：億US\$)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
貿易総額	387.2	440.2	416.3	436.2	535.5	696.0	738.5	837.8
輸出総額	182.7	220.1	223.5	222.3	261.4	273.5	309.4	399.2
輸入総額	195.5	220.1	192.8	213.9	274.1	422.5	429.1	438.6
収支	-12.8	0.0	-30.7	8.4	-12.7	-149.0	-119.7	-39.4

(「大瀬戸町産業活性化ビジョン作成中国物産輸入に関する報告書」(株)開発研究所平成元年<出典：中国通関統計>)

税や輸入調整税の導入、家電製品への外貨割当の制限、外国品崇拜思想の除去等の政策) ②輸出促進政策の強化(海外市場の開拓、輸出産業の育成と輸出貢献企業への外貨割当の優先政策、カウン

表1-2. 中国の主要国・地域との貿易(中国の通関統計ベース)

(単位：億米ドル)

	1985			1986			1987			対86年比増減率(%)
	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計	
香港・マカオ	72.0	48.0	120.0	97.8	56.1	153.9	-	-	222.4	44.5
日本	61.0	150.4	211.4	47.8	124.3	172.1	64.0	101.0	165.0	△4.1
アメリカ	23.4	50.9	74.3	26.3	47.2	73.5	30.0	48.0	78.6	6.9
西ドイツ	7.3	24.1	31.4	10.0	35.6	45.6	12.2	31.2	43.4	△4.8
ソ連	10.0	9.8	19.8	12.0	14.4	26.4	12.5	12.9	25.4	△4.0
イギリス	3.5	7.4	10.9	14.3	10.1	24.4	5.3	9.0	14.3	△41.4
オーストラリア	1.9	11.3	13.2	2.1	14.0	16.1	-	-	16.1	0
シンガポール	20.8	2.4	23.2	12.1	5.5	17.6	-	-	-	-
イタリア	2.9	9.1	12.0	3.6	11.4	15.0	5.6	12.4	18.0	12.0
カナダ	2.3	11.6	13.9	3.1	10.1	13.2	-	-	18.1	37.2

[注] -は、中国側通関統計未入手にて不明であることを示す。

[資料] 85、86年は『中国統計年鑑1987』、87年は『中国経済新聞』88.2.1など。

ターパージェス方式の採用、補償貿易や合弁方式による対中協力の要請)などの政策によって不均衡の改善を強行していることが注目される。(表1-1参照)

中国の貿易主要国・地域及び輸出品目・輸入品目は表1-2、表1-3、表1-4に示す通りである。

既述の通り1985年からの中国貿易バランスの大幅マイナスは、対日輸入の激増によりもたらされ、同年の対日貿易は89億ドルの大幅な入超を記録している。このため1986年にはとくに厳しい対日輸入制限措置がとられ、その分がEC諸国へシフトする形となった。

中国対外貿易委員会は、こうした貿易バランス

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表1-3. 主要輸出品目統計

(単位: 100万元)

品目	86年 1~9月	87年 1~9月	前年同期 比増減率 (%)
肉・同製品	1,102	1,435	19.4
魚介類	1,034	1,926	86.3
穀物	2,487	1,529	△39.5
野菜・果実	2,317	3,097	33.7
油料種実	1,518	2,133	40.5
繊維原料	2,939	4,203	43.0
石炭・コークス	1,085	1,337	23.2
石油・同製品	8,017	10,272	28.1
繊維糸・織物	9,905	14,788	49.3
非鉄金属	751	1,240	65.2
通信・音響機器	439	1,154	162.9
電気機器	445	835	87.6
衣類	7,017	9,742	38.9
輸出総額	72,659	98,867	36.1

〔資料〕『海関通統』86年、87年4期、中華人民共和国海関総署。

表1-4. 主要輸入品目統計

(単位: 100万元)

品目	86年 1~9月	87年 1~9月	前年同期 比増減率 (%)
穀物	2,819	4,512	60.0
木材	1,662	1,416	△14.8
繊維原料	2,495	3,045	22.0
化学肥料	1,679	3,394	110.2
プラスチック原料	3,311	3,395	2.5
紙・パルプ	1,176	2,020	71.8
繊維糸・織物	3,907	4,671	19.6
鉄鋼	16,265	13,248	△27.4
工業用専用機械	18,229	13,437	△26.3
金属加工機械	1,853	2,157	16.4
一般機械	3,085	4,087	32.5
事務用機器	1,261	1,769	40.3
通信・音響機器	3,161	3,604	14.0
電気機器	2,742	3,891	41.9
輸送機械	5,158	3,192	△38.2
輸入総額	103,030	109,220	6.0

のマイナスの改善を目指して長期的には輸出産業育成の視点から機械・電気製品の輸出に力を入れる方針をとっている。現時点では軽工業・工艺品・衣料品の三分野の輸出に重点をおくという政策を示している。具体的には重点輸出奨励品目として下記の10品目を設定している。

- ① 缶詰：国際市場での年間購買力1000万トン、中国のシェアは10万にすぎない。
- ② 靴類：国際市場200億ドル、中国は運動靴などの輸出を拡大する。
- ③ アクセサリー・ダイヤモンド：国際市場500億ドル、中国はアクセサリー分野で輸出拡大。
- ④ 陶磁器：国際市場30億ドル、日本のシェアは7億ドル、中国のシェアは2億ドルにすぎない。
- ⑤ 玩具：国際市場70億ドル、中国のシェアは1億ドル未満、90年には13億ドルを目標とする。
- ⑥ 家具：国際市場150億ドル、中国のシェアは1億ドル未満。
- ⑦ 木製品：国際市場199億ドル、中国のシェアは1000万ドル未満。
- ⑧ 皮革：国際市場30億ドル、豚皮のみで8ドル。技術革新を目指す。
- ⑨ 絨毯：EC、日本向けに輸出拡大。
- ⑩ パッケージ：国際市場30億ドル、中国のシェアは3000万ドル未満。

こうした中国政府の輸出産業育成策が対日貿易のバランス改善にも有効に作用するかについてはなお問題のあるところであろう。対日貿易バランスの不均衡の改善は対日経済交流の大きな課題となっている。

このような中国の貿易構造の中で福建省に限定

表1-5. 中国福建省の対外貿易バランス

(単位: 億US\$)

年 度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
貿易総額	5.03	5.36	5.07	5.89	6.66	11.17	8.94
輸出総額	3.61	3.80	3.70	3.85	4.24	4.91	5.79
輸入総額	1.42	1.56	1.37	2.04	2.42	6.25	3.15
収 支	2.19	2.24	2.33	1.81	1.82	-1.34	2.64

(出典: 「福建省経済年鑑」1987年)

して見ると、貿易総額は表1-5に示す通りであった。

「福建経済概論」(福建省計画委員会経済研究所刊)に従えば、主要輸出品目は1983年統計では、農産物18.3%、軽紡績・手工業品70.72%、機械電化工業産品10.48%の構成となっており、1970年代に比べて軽紡績・手工業品のウエイトが急増している。とくに、同年には農産物の内特産品の烏龍茶は輸出量は3000トンに達しており、1950年代の13倍へと成長した。主要な輸出国と地域は下記の通りである。

香港・マカオ42%、EC諸国34%、日本33%、東欧諸国12%、米国5%、カナダ5%の構成となっている。

輸入については、1983年統計に従えば、輸入総額の内生産資料に1.53億ドル(輸入総額の75%)が充てられている。その内訳は、工業生産財に41.3%(とくに、機械電化設備が中心)、工業生産用原材料には45.2%(鋼材・化学工業原料等)となっている。農業生産資料(化学肥料・農薬等)には、輸入総額の13.4%、生活資料に11.5%の構成となっている。

主要な輸入国と地域は下記の通りである。

日本47.3%、香港32.1%、米国4%、シンガポール3.8%、EC諸国6%の構成となっている。

福建省においても対日貿易バランスは、大きな

輸入超過を示している。福建省政府にとっても、対日貿易バランスの改善は重要な課題であり、この意味で友好県省である長崎県への期待は極めて大きいといって過言ではない。とりわけ日本市場の動向や情報、政策的なアドヴァイスが望まれている。

1-2. 福建省の対長崎県経済交流への方向性

1-1. で展開したような中国や福建省の対日貿易バランスの中で福建省サイドは、対日貿易や長崎県との経済交流をどのように展開しようとしているのだろうか。

1987年に長崎県が友好県省5周年記念して福州市において長崎県産業展覧会を開催した際に、併せて福州市において長崎県の経済研究者・財界人と福建省の経済研究者や経済官僚・政府企業代表者との「長崎・福建省経済交流シンポジウム」を開催した。その際、福建省の経済官僚・研究者から出された対日経済交流の在り方への代表的な意向を示しておくことにする。

① 「福日中小企業業務提携の前進について」

福建省外貿委員会 付主任 張寿山(肩書は、1987年現在)

② 「福日貿易拡大に関する検討」

福建省外貿商情処 付処長 張章林(肩書は、1987年現在)

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

③ 「福日間における科学技術と新製品開発に対する共同事業の発展」

福建省科学技術情報処 工程師 張声傍（肩書は、1987年現在）

①「福日中小企業業務提携の前進について」（張寿山）

中国が開放政策を実行して以来、福建省は重点対外開放地区としての活性化措置の適用を受け、外資導入に顕著な効果を挙げております。

現在までに、我が省に投資した外資は17国および地区から7億ドルに達する規模となっています。合資、共同経営、海外資本による独立経営を行っている企業は800社以上もあります。

その中で、日本企業は30項目に投資しており、すでに生産を行っている企業に福建日立電視機有限公司（福日公司・テレビ）閩東日立電動工具有限公司（閩日公司－電動工具）、中国福万玩具有限公司（福万公司－玩具）等があり、それぞれ立派な業績をあげております。

現在福建省には、12,000以上中小企業があり、全省企業総数の99パーセントを占め、工業生産額の72.3パーセントを占め、従業員数は105万人となっています。

日本では、中小企業は600万社以上で全企業数の90パーセント以上を占め、従業員は3,720万人（全務労働者の79.5パーセント、工業総出荷高の50パーセント以上を占めている）であると聞いています。

また、近くは円高により、輸出品生産に従事している中小企業はコスト高と親企業からの値下げ要求に苦しみ、海外との提携を望んでいるとも聞いています。

こうした両者の状況から、福日間の中小企業の

業務提携を推進すべきだと思います。

但し、企業の資金力、実力等については事前に十分な調査を行うべきであり、業務提携の方式、内容、業種、対象についても検討すべきでありましょう。

先づ、業務提携の方式についてですが、我国が海外への開放政策をとってから、諸外国との業務提携は多種多様でありまして、合資企業、共同経営企業、材料支給による加工、見本提示を受けての生産・補償貿易など実にさまざまです。

双方の現況から見ますと、先づ、「三来一補」から始めて、逐次、合資・共同経営等の高次な提携へ進展させるのがよろしいかと思われます。

また、業務提携の内容ですが、技術、設備、資金、資源、労務、人材、販買等の総合的な提携でも、その中のどれかを目的とする単項目提携も可能です。

生産と買付を組合させた方法でも、補償貿易（バーター取引）でも可能です。

また、業務提携の業種ですが、我省の実情から見て、電子・機械・紡織等が福日間の中小企業の業務提携の重点業種となり、機械・電子製品の部品生産が重点項目となるでしょう。

業務提携の対象としては、業務提携意欲のある商社・金融機関を見つけて、密接な関係を持ち、経営目的な結び付きを作った上で、それらの関係する生産企業が業務提携を行うこともかんがえられます。

②「福日貿易拡大に関する検討」（張章林）

(1) 福日貿易の概況

中日両国は一衣帯水の隣国で、2000年以上にわたる友好往来の歴史を持っております。

福建省と日本との貿易にも長い歴史があります

が、長期間にわたって、日本は福建省の対外貿易の主要な相手国であります。

対日輸出についても、多年來日本は香港に次いで第二位を占め、1980-1986年の輸出累計額は4億2141万ドルで、1986年輸出額8982万ドルは、全省輸出総額の15.5パーセントとなります。

輸入については、1980-1984の間、ずっと日本がトップで全省輸入総額の43-61パーセント占めていました。

(2) 問題点と対策

近年における福日間の伸びは大変著しいものがありますが、貿易不均衡の問題が存在しています。こうした局面に至った原因は両者にそれぞれあると言えましょう。

福建側の原因についてのべると、輸出の発展がすこぶる遅かったために、輸出量も少なく、金額も低く上述のような比率が生じました。

福建省側の対日輸出の主要なものは原料又は一次加工品でこうした商品は附加価値が低く、近年その価格は低落を続けております。輸入については、一般の機械設備の家庭電化製品を一様にかつ大量に輸入し、少なからぬ外貨を消費しております。

次ぎに日本側の問題ですが、日本の中国からの輸入商品に対する関税、割当、衛生検査は大変厳しいものがあります。

上述の貿易不均衡問題を解決するためには、当然、福建商品の対日輸出の拡大が最重要となります。

日本側について申し上げますと、我々は次の問題について積極的に有効な措置を採られることを希望します。

1. 完全に市場を開放すること。積極的に我々の輸出に援助を願い、日本の企業が福建商品を購入

入するように奨励していただきたい。

2. 関税を下げ、割当額を増加し、制限をとり除いていただきたい。

日本が茶に対して統一関税とするように提案します。ウーロン茶、ジャスミン茶に対する関税を20パーセントから2.5パーセントに下げ、物品税の課税を止めて、紅茶と同様にあつかっていただきたい。

3. 福建製品の日本への輸出増大を積極的に協力していただきたい。

4. 円高の状況下で、日本の多くのメーカーは製品の国外生産を計画していると思います。

福建省の労働力資源は豊富です。日本のメーカーが福建に進出したり、部品や製品の加工委託を推進していただきたい。

5. 技術協力も願いたい。

例えば、うなぎ、車エビに対する福建省の自然条件はすこぶる良く、協力を得て飼料や保鮮等の技術的な問題を解決すれば、すぐにでも輸出が増加と思われれます。

6. 日本側（貿易商社をふくめ）は我々に日本市場の要求に関する情報もっと積極的に提供し、我々の輸出の適合生産の開発や組織化に協力していただきたい。

- (3) 日本との共同開発商品の輸出について

日本との共同開発商品は対日輸出拡大の一つの途だと思えます。

中日合資、共同経営、補償貿易（バーター取引）等の多様な方法を採用しております。

次に、若干の商品についての開発状況を簡単に述べさせていただきます。

1. ウーロン茶は福建省の対外輸出の重要な商品の一つです。

日本の一部の商社には、こうした方面に豊富

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

な技術とすぐれた技術を持っておられると思いますので、日本から加工濃縮液の技術と設備と提供いただければ、中国側は労働力、原料を提供し、双方の共同開発によるウーロン茶溶液の輸出が可能です。

2. 福建は石材資源が豊富にあります。
3. 松脂とタングステン是我省の対日輸出の重要な商品です。

現在、原料を輸出するだけでなく、日本と共同で加工品として輸出することが可能であり、タングステン鉱についても半加工品やタングステン線、棒、合金等の全加工品輸出が可能です。

4. 福建省コンニャクを大量に作っています。

日本より機械と技術を提供してもらえば、福建でコンニャク糖あるいはコンニャク粉を生産して日本市場に輸出できます。

5. 福建には川砂資源が無尽蔵にあります。

日本側が輸送方法について協力していただけたら、大量に輸出することができます。

総じて、福建省の日本との新製品共同開発には非常に大きな可能性があり、前途が広がっており、開発に努力を注げば福建の対日輸出はさらに一歩大きく前進することが可能であると考えております。

③「福日間における科学技術と新製品開発に対する共同事業の発展」(張声傍)

福建省と長崎県が友好省県の協定を締結して、5年が経過しました。

日本の方々に福建を理解していただき今後、科学技術と経済の協同事業を発展するために、現状を簡単にご紹介申し上げます。

ここ数年来福建省における科学技術、対外交流と協同事業、町村地区企業の発展促進、新製品開

発等に対する主要な成績は次の通りです。

福建省は対外政策の実施以来、華橋資本、外国資本と先進技術の導入、新製品開発事業を重視しており、昨年末における全省の吸収した華橋資本、外国の資本の合計は10億ドルに近くなっております。

国外からの先進的な設備の導入は900項目をこえ、総投資額は3.6億元、1985年に全省で審査を受けた技術導入契約は305項目、総額1.16億ドルで、その内125項についてはすでに使用が開始されております。

最近数年の間に3万種以上の様々な包装方式や新製品を開発し、これらの品質向上にも不断の努力をはらっております。

例えば、1985年省の産品審査基準に合格したものが210項あり、そのなかで国際標準に達し国内一流品と認められたものが18項、国内優良品と認められたものが43項あります。

この数年日本は我が省の技術と設備の主要な提供国となっております。

最近では福建の国際科学技術の交流にも新しい動きが始まっております。

福建と日本の間でも科学技術・人材の交流に関して、明確な成績を得ております。

本省は日本から、水産業・農業の新品種を導入した時にも関係者を日本に派遣して技術の習得をさせました。

従来の研修生の中にも長崎へ行った者がおりますが、今年省水産庁と省科学技術情報研究部より各1名の研修生を長崎県に学習のために派遣の予定です。

それ以外にも、我々は日本の専門家が福建省で指導するように招請を行っております。

例えば、馬尾造船所2名で日本造船技術者を招

へいして技術指導を受け、日本の技術者の提案した50数項にわたる科学的な管理と技術改造に関する改善を行い、3年間で面づくを一新しております。

最近、福建省は町村地区企業の発展を重視しております。

2年前から国家科学委員会は町村地区企業の安定と発展をさらに推進するために、科学技術の向上のために『星火計画』を制定しあらゆる町村に対して、投資が少なく効果がよく収益の大きい技術を適用し、辺境貧困地区を貧困から脱して富裕とするための援助や、これらの企業を科学的発展の方向に進ませ、町村地区企業の今後の発展を保証するための活動を強力に推進しております。

福建の発展のポテンシャルは非常に大きく、我々の開発努力を待っています。我々は国外との協同事業を希望し、特に福建省と友好省県のある長崎県との全面的な協同を希望しています。

双方の経済と技術の発展を促進するために、どのように科学技術貿易の進展を進めるか、福建省の新製品の協同開発はどのようにすべきかについて少し意見を述べさせていただきます。

我々は一方では先進技術と設備を強力に導入する必要があり、一方では新製品、特に輸出に適した製品を開発する必要があり、これによって輸出産品の生産基地を建設して、逐次、我が省を海外向けの経済体制に発展させていくことを考えております。各種新製品の開発促進に関する優遇について省政府は一連の通達を出しております。

我々は長崎県の企業が多く分野で我々と協同事業を行うことを希望しております。

国際的な科学技術の交流の方向は協同事業の推進に向けられ、技術交流によって協同事業の研究・共同開発製品の研究が始まり、相互に協力して工場を建設し、産品を販売することによって結着

するといえましょう。福建省と日本との間の科学技術の協力を推進し、共同に新製品を開発することは、国際的見地から見て双方に有利だと思いません。

福建省と長崎県の具体的状況から見ると我々が次に示す分野での科学技術の共同開発が考えられます。

1. 港湾建設と造船工業

長崎県はこれらに対して優れた技術を有しており、共同開発の前途は明るいと思います。

2. 町村地区企業の技術改造

長崎県の工業は中小企業が主体ですが、先進的な科学技術を有しています。この点で長崎と福建が相互に長所を活用すれば、広い範囲にわたって共同事業が行え、福建が資源加工型の輸出基地となるでしょう。

3. 省エネルギー技術

今後は二つの方面での技術合作を積極的に推進したいと希望しております。

4. 食品工業と水産品養殖

水産養殖は福建には多くの利点があります。

長崎県の食品加工業と水産業は日本でも有利であり、現在も、日本は毎年大量のうなぎ、車エビ、カニその他の食品を輸入しており、この二つの方面の事業開発は繁栄する日本市場に対して大変有利だと思われるから、食品工業・水産についての広範な共同事業の進展を希望しております。

5. 科学知識と科学技術情報

さらに、福建省と日本の間では科技情報交流の条件を備えており、二つの方面での長崎県との全面的な合作を希望しています。

6. 電算機ソフトウェア

現在日本との間でもソフト業務の商談が進行

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

中ですが、さらに多方面にわたっての合作を希望しています。

福建と長崎の科学技術の合作、並びに新製品の開発は上述の項目以外に多くの分野でも考えられます。例えば、新材料、鉱産物の開発等でも広く合作することが可能だと思われます。

これから福建と日本の科技合作、新製品の共同開発、特に輸出新製品の共同開発あるいは、我が省の現有輸出産品の種類・品質と包装について共同改善を行って、我が省の外貨の能力を高め、我が省の海外向けの経済力を増強することは福建と日本の間の貿易不均衡の解決のために効果のある対策だと思えます。

三氏の提案は、何れも対日経済交流への積極的な姿勢が示されており、福建省サイドの対日経済交流に対する基本的な方向性が見える。対日経済交流の図式を簡単に表現すれば、貿易不均衡の改善→日本市場の開放・中国特産物への関税特恵・福建省製品の輸入促進→対日輸出拡大のための技術協力（日本の中小企業との業務連携）とまとめることが出来る。

ただ、提案されている日本市場の完全開放や中国製品への関税特恵についての問題は、世界経済の中での位置付けが必要であり十分な議論が必要であろう。

対日輸出拡大のための政策として提案されている天然資源や労働力資源の豊富さが市場競争力のあるコストで、しかも安定的に調達出来るかという点、さらには安定的輸送手段という点については、日本側企業に十分な説得力を持つかについては、なお問題のあるところであろう。まさにこの点が、業務提携や経済交流の推進の際の最も大きな課題といってもよいであろう。そうした点への

深い相互理解抜きには、経済交流は展開しにくいと言わざるをえない。

2. 長崎県の対中国の経済交流の現実

長崎県と九州・山口の輸出・輸入概況を示したものが表2-1である。

長崎県の1983年度と1988年度の輸出状況を示したものを表2-2に示しておく。

1983年度は、九州・山口の輸出総額に占める長崎県のシェアは、9.2%であったものが1988年度にいたり5.6%にまで落ちこんでいることが分かる。これは長崎県の基幹産業の一つである造船業が、円高やその影響で国際競争力を失い、大きな落ちこみを示したことによる。

しかし、1988年度においても長崎県の輸出総額の68%は、船舶類であり、輸出先シェアは、パナマが36.5%、リベリア11.6%、中国8.6%、バハマ連邦8.3%、米国5.1%、台湾4.7%、韓国2.5%の構成となっている。

1983年と1988年を対比して見ると輸出先は、EC諸国・カナダなどの先進地域の割合は劇的に減少しており（アメリカのみは急増）、逆に中国・台湾が激増の傾向を示していることが注目される。

表2-3は、長崎県の製品輸出を1983～88年のタームで示したものであるが、船舶を中心とした輸送用機器の割合が減少し金属・同製品、電気機器が相対的に増加していることが分かる。

長崎県の輸入状況を1983年度と1988年度に限定して示したものが、表2-4である。

1988年に限って言えば、九州・山口輸入総額に占める長崎県のシェアは、3.8%にすぎず、中近東からの原油、オーストラリアからの石炭・LNGが全体の66%となっている。

輸入先シェアは、オーストラリア19.1%、サウ

表2-1 長崎県の輸出・輸入概況

(億円：1978=100)

	輸 出				輸 入				為 替 レ- ー ト 指 数
	長 崎 県		九 州 ・ 山 口		長 崎 県		九 州 ・ 山 口		
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	
1978	1,939	100.0	13,683	100.0	238	100.0	19,078	100.0	100.0
1979	1,507	77.7	14,798	108.1	363	152.5	29,352	153.9	104.1
1980	1,767	91.1	18,923	138.3	259	108.8	42,327	221.9	107.8
1981	1,865	96.2	20,954	153.1	641	269.3	43,315	227.0	104.8
1982	2,277	117.4	22,274	162.8	566	237.8	43,188	226.4	118.4
1983	2,055	106.0	22,177	162.1	787	330.7	38,743	203.1	112.9
1984	3,535	182.3	26,373	192.7	1,075	451.7	38,723	203.0	112.7
1985	2,514	129.7	25,892	189.2	1,240	521.0	37,379	195.9	113.1
1986	1,456	75.1	20,205	147.7	687	288.7	19,767	103.6	79.9
1987	1,306	67.4	18,601	135.9	646	271.4	19,213	100.7	68.7
1988	1,110	57.2	19,772	144.5	733	308.0	19,159	100.4	60.9
1989			22,159	161.9			22,628	118.6	65.3

(出所)長崎税関、門司税関「外国貿易年表」
「長崎県とアジアN I E S ・中国(上海)」(長崎県経済部)より引用

ジアラビア18.5%、米国11.5%、中国11.0%、韓国9.8%の構成となっている。

1983年と1988年を比較すると、輸入額は7%の減少となっているが、韓国(188%)、中国(91%)、中近東(33%)では増加基調にある。

表2-5は、長崎県の製品輸入の推移を1983~88年のタームで示したものである。石炭・石油などのエネルギー原料が大きなウエイトを占めることが分かる。

表2-6は、長崎県における雑製品の輸入の状況を示したものである。中国に限定すれば、近年、家具や花火などの玩具・遊戯用品は減少し衣類の輸入にウエイトが移動していることが分かる。表2-7は、長崎県における魚介類の輸入を示したものであるが、1989年にいたり中国のウエイトが激増していることが示される。輸入金額的には大

きなウエイトを占めてはいないが、対中国輸入に限定していえば、衣類や魚介類の輸入が今後も大きな伸びを示すものと見られている。

資料として日本の対中国貿易の推移を、表2-8に示しておく。対中国製品輸入を商品別に示したものが表2-9である。表2-10は、対中国製品輸入上位品目を示している。表2-6の傾向と同様に全日本的に見ても衣料品の増加が著しいことが分かる。表2-11は、対中国製品輸入急増品目を示している。

ただ、表2-5や表2-10、表2-11に示す日本の対中国輸入実績と中国対外貿易委員会の示す重点輸出品目との間には、まだかなりのずれがあることが明らかになる。中国側の期待する品目と対中国輸入実績の齟齬をいかに埋めて行くかが今後の課題であろう。

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表 2-2 長崎県の輸出先

	1983年		1988年		1988/1983 伸 率 %
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	億 円	%	億 円	%	
カ ナ ダ	0	0.0	0	0.0	△ 60.0
米 国	14	0.7	57	5.1	314.8
E C	696	33.9	5	0.5	△ 99.3
オーストラリア	125	6.1	1	0.1	△ 99.1
そ の 他	36	1.8	21	1.9	△ 42.3
先 進 地 域 計	871	42.4	84	7.6	△ 90.4
ラテンアメリカ計	345	16.8	551	49.6	59.6
韓 国	46	2.2	28	2.5	△ 39.0
台 湾	11	0.5	52	4.7	374.8
香 港	60	2.9	1	0.1	△ 98.8
シンガポール	60	2.9	27	2.4	△ 55.6
アジアN I E S計	177	8.6	107	9.6	39.4
タ イ	14	0.7	4	0.4	△ 71.4
マレーシア	18	0.9	26	2.3	39.7
インドネシア	96	4.7	0	0.0	△ 99.6
フィリピン	64	3.1	5	0.4	△ 92.3
A S E A N 計	193	9.4	35	3.2	△ 81.8
中 国	22	1.1	95	8.6	330.0
そ の 他	14	0.7	44	3.9	216.5
ア ジ ア 計	405	19.7	281	25.4	△ 30.6
中 近 東 計	236	11.5	39	3.5	△ 83.6
ア フ リ カ 計	183	8.9	130	11.7	△ 29.3
ソ 連	6	0.3	0	0.0	△ 100.0
そ の 他	8	0.4	26	2.3	△ 218.8
総 額	2,055	100.0	1,110	100.0	△ 46.0

(出所) 長崎税関、門司税関「外国貿易年表」
引用は表 2-1 に同じ

表2-3 長崎県の製品輸出

(百万円)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
総 額	205,488	353,511	251,424	145,637	130,551	110,997
食 料 品	1,808	1,738	1,627	883	565	340
魚介類・同調整品	634	556	450	193	89	193
魚 介 類	634	556	450	193	89	154
果実・野菜	1,173	1,151	1,164	667	467	74
みかん缶詰	1,173	1,151	1,144	647	386	
繊維・同製品	16	98	48	57	81	19
織物用糸・織物類	15	95				
化 学 製 品	30	67	386	335	364	260
非金属鉱物製品	144	381	8	11	12	55
金 属 ・ 同 製 品	26,458	20,778	4,298	1,671	1,296	7,420
鉄 鋼	1,226	988	903	621	714	543
管・管用継手	551	155			25	484
金 属 製 品	25,215	19,501	3,363	1,018	564	6,867
一 般 機 械	18,803	103,468	70,787	63,289	60,331	23,801
原 動 機	10,679	81,687	58,700	54,819	53,362	14,717
蒸気発生ボイラー	4,514	46,889	36,955	41,083	31,332	5,845
事務用機器	37	1,051			376	119
コンピューター	24	1,047			370	70
工 業 機 械	7,979	20,361	11,944	7,821	6,540	8,828
荷役機械	1,862	4,168	4,487	1,009	385	75
電 気 機 器	1,573	3,936	4,372	3,438	2,877	3,043
重 電 機 器	502	1,107	1,850	1,373	1,117	1,297
電気回路用機器	370	1,569	800	117	561	1,230
通信機器類					151	64
電気機器(その他)	103	1,103	1,235	1,676	906	128
半導体等電子部品	20	79	1,133	1,647	828	48
輸 送 用 機 器	155,491	219,934	167,699	75,282	62,712	75,403
コ ン テ ナ	756	1,125	1,193	622	72	
船 舶 類	154,728	218,802	165,775	74,661	62,637	75,373
船 舶	142,016	216,314	149,832	70,108	57,729	70,571
タンカー	22,878	46,626	11,883	34,323	19,313	26,300
貨物船	111,626	166,683	133,280	32,086	37,863	43,171
解体用船舶	3,550	1,148	3	793		3
船舶(その他)	2,197	1,201	15,940	3,581	4,908	4,798
そ の 他	937	2,803	2,128	667	2,257	612
再 輸 出 品	711	2,595	1,523	522	1,853	297

(出所) 長崎税関、門司税関「外国貿易年表」
引用は表2-1に同じ

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表 2-4 長崎県の輸入元

	1983年		1988年		1988/1983
	金額	構成比	金額	構成比	伸率
	億円	%	億円	%	%
カナダ	0	0.0	0	0.1	-
米 国	118	15.0	84	11.5	△ 28.8
E C	9	1.1	22	2.9	142.7
オーストラリア	184	23.4	140	19.1	△ 23.9
その他	122	15.5	9	1.2	△ 93.0
先進地域計	433	55.1	255	34.7	△ 41.2
ラテンアメリカ計	13	1.6	41	5.6	222.8
韓 国	25	3.2	72	9.8	187.6
台 湾	12	1.5	5	0.7	△ 55.8
香 港	50	6.3	1	0.1	△ 99.0
シンガポール	0	0.0	0	0.0	△ 100.0
アジアNIES計	87	11.1	78	10.6	△ 10.4
タ イ	2	0.3	2	0.2	△ 27.3
マレーシア	0	0.0	9	1.2	-
インドネシア	3	0.4	15	2.0	345.5
フィリピン	5	0.6	1	0.1	△ 77.8
A S E A N 計	10	1.3	26	3.6	151.7
中 国	42	5.4	81	11.0	91.0
その他	1	0.1	2	0.2	105.6
ア ジ ア 計	141	17.9	187	25.4	△ 32.8
中 近 東 計	179	22.7	238	32.4	33.0
ア フ リ カ 計	0	0.0	5	0.6	-
ソ 連	18	2.3	5	0.7	△ 72.6
その他	3	0.4	4	0.5	24.7
総 額	787	100.0	734	100.0	△ 6.7

(出所) 長崎税関、門司税関「外国貿易年表」
引用は表 2-1 に同じ

表2-5 長崎県の製品輸入

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
総額	78,656	107,501	124,032	68,725	64,566	73,346
食料品	6,509	7,209	6,822	4,349	3,417	3,542
魚介類・同調整品	690	607	1,004	684	771	543
魚類	478	588	969	649	725	368
穀物・同調整品	5,373	6,365	5,468	3,523	2,532	2,897
大麦・はだか麦	228	136		80	98	103
とうもろこし	4,145	4,811	3,769	2,177	1,787	2,073
その他の穀物	1,001	1,418	1,698	1,266	647	720
その他の調整食料品	172	116	126	77	96	90
金属鉱・くず	385	47	283	129	68	80
鉄鋼くず			153	5	2	6
非鉄金属			119	119	62	72
ボーキサイト			119	119	62	72
原料品(その他)	696	466	805	224	320	185
木材	387	235	447	65	192	0
肥料・粗鉱物	277	208	333	104	77	142
石英・けい石岩等			144	92	58	101
鉱物性燃料	59,471	70,946	67,679	41,393	34,103	48,293
石炭	28,276	28,642	29,355	18,076	17,250	17,186
原油・粗油						15,211
石油製品	7,041	7,526	7,709	4,116	4,280	3,311
重油	7,041	7,115	7,089	3,534	4,279	3,309
天然ガス・製造ガス	24,146	34,776	30,594	19,182	12,572	12,584
液化石油ガス	24,146	34,776	30,594	19,182	12,572	12,584
化学製品	439	900	1,229	690	822	807
機械機器	8,909	14,965	8,836	6,078	9,918	11,695
機械類・輸送用機器	8,708	14,944	8,822	6,055	9,902	11,683
原動機					138	599
その他の機械類	6,120	900	559	314	366	668
電気機器	621	4,390	2,637	5,066	2,318	2,069
半導体等電子部品			1,891	2,772	2,091	1,517
IC			1,891	2,766	2,083	1,514
電気計測機器			121	103	77	126
通信機器類	385	3,125	503	2,154	27	30
航空機・船舶等	908	9,530	5,413	397	6,461	4,665
その他	2,246	12,966	38,379	15,862	15,918	8,745
真珠・貴石	134	255	223	143	173	194
鉄鋼	280	213	264	828	2,263	1,594
非鉄金属					463	0
その他の雑製品			871	63	1,094	427
家具			21	22		
運動用具					43	51
衣類・付属品					58	109
美術品						83
再輸入品	99	6,148	32,787	4,796	6,900	4,471
金属製品					235	248

(出所) 長崎税関、門司税関「外国貿易年表」
引用は表2-1と同じ

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表 2 - 6 長崎県における雑製品の輸入推移

(百万円)

品 目	年	合 計	アジアN I E S				中 国
			韓 国	台 湾	香 港	合 計	
家 具	59	21		3		3	3
	60	25		17		17	8
	61	23		22		22	
	62	9		5		6	1
衣 類	59						
	60	6					6
	61	43	2		36	38	5
	62	57	4		10	14	39
書籍・新聞・雑誌	59	2					2
	60	1					1
	61	1					1
	62						
玩具・遊戯用具	59	16	2			2	14
	60	1	1			1	
	61						
	62	3	2			2	
運 動 用 具	59						
	60	4	4			4	
	61	30	30			30	
	62	43	43			43	
美術・収集品骨董	59	27	27				24
	60	826					775
	61	129					7
	62	898					28

(出先) 長崎税関

「長崎県とアジアN I E S・中国(上海)」(長崎県経済部)より引用

表2-7 長崎県における魚介類の輸入推移

(百万円)

	1985	1986	1987	1988	1989
合計	1,004	683	770	524	1,574
(国別)					
韓国	137	206	191	119	281
台湾		3	16	6	25
香港	45	24			20
アジアNIES計					
中国	771	405	448	353	1,052
北朝鮮		4	72	8	
米国					174
オーストラリア	51	40	42	33	22
その他			1	6	
(魚種別)					
養殖用稚魚	662	218	104	87	54
ウナギ	617	188	101		
活・生鮮魚等	149	241	487	230	1,078
ウナギ				69	82
ブリ	109	168	141		
ワラバ		13	12	38	350
ニベ		10		6	94
冷凍魚	40	32	33	58	48
ワラ	15	10		48	10
タチウオ		13	12		
甲殻・軟体動物	152	193	146	108	393
エビ	51	87	43	40	76
カニ	96	101	57	56	308
タコ	5	4		2	4
モンゴウイカ				4	5

(出所) 長崎税関
「長崎県とアジアNIES・中国(上海)」(長崎県経済部)より引用

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表 2 - 8 日本の対中国貿易推移

(単位：1,000ドル)

	輸出(FOB)	前年同期 増減率(%)	輸入(CIF)	前年同期 増減率(%)	合 計	前年同期 増減率(%)	バランス
80年	5,078,335	37.3	4,323,374	46.3	9,401,709	41.3	754,961
81年	5,097,189	0.4	5,291,800	22.4	10,388,989	10.5	△ 194,611
82年	3,510,875	△31.1	5,352,417	1.1	8,863,242	△14.7	△1,841,592
83年	4,912,334	39.9	5,087,357	△5.0	9,999,691	12.8	△ 175,023
84年	7,216,712	46.9	5,957,607	17.1	13,174,319	31.7	1,259,105
85年	12,477,446	72.9	6,482,686	8.8	18,960,132	43.9	5,994,760
86年	9,856,178	△21.0	,652,351	△12.8	15,508,529	△18.2	4,203,827
87年	8,249,794	△16.3	7,401,429	30.9	15,651,223	0.9	848,365
87 1～6月	3,954,474	△13.7	3,308,953	16.0	7,263,427	△3.7	645,521
88年 1～6月	4,091,554	3.5	4,589,589	38.7	8,681,143	19.5	△ 498,035

(出所) 日本通関統計
「大瀬戸町産業活性化ビジョン構想報告書」より引用

表2-9 国別・商品別製品輸入額中国

(単位：1,000ドル，%)

年	輸入総額 1)	製品輸入額 2)=3)+4)+5)	化学製品 3)	機械機器 4)	その他 5)				製品輸入比率 2)/1)	国別製品輸入額 /全製品輸入額
					その他計	(鉄鋼)	(繊維製品)	(非鉄金属)		
1965	224,705	47,077	5,962	54	41,061	24,209	—	6,958	20.95	2.54
1970	253,818	63,932	23,181	558	40,193	90	—	795	25.19	1.12
71	323,172	75,740	26,029	385	49,328	—	—	804	23.44	1.34
72	491,116	139,711	27,011	753	111,947	59	—	2,069	28.45	2.01
73	974,010	374,729	45,596	1,113	328,020	1	195,075	5,369	38.47	3.20
74	1,304,788	376,259	60,880	1,045	314,334	416	200,031	8,032	28.84	2.56
75	1,531,078	317,143	39,703	658	276,782	—	198,954	4,796	20.71	2.70
76	1,370,915	282,792	44,779	803	237,210	1,589	166,740	4,989	20.63	2.03
77	1,547,344	329,350	8,536	870	279,945	208	184,033	4,147	21.28	2.18
78	2,030,292	478,135	55,852	973	421,310	—	307,029	7,118	23.55	2.25
79	2,954,781	783,578	124,418	1,915	657,245	161	485,716	15,253	26.52	2.72
1980	4,323,374	975,687	198,019	4,810	772,858	35,777	533,042	13,322	22.57	3.04
81	5,291,809	1,288,366	244,551	38,448	1,003,387	158,814	551,387	51,434	24.31	3.70
82	5,352,417	1,261,587	230,068	7,393	1,024,128	126,775	572,759	62,291	23.57	3.84
83	5,087,357	1,114,652	218,014	13,423	913,215	9,875	621,662	37,238	22.50	3.33
84	5,957,607	1,434,301	247,759	14,884	1,171,858	7,666	887,961	32,332	24.08	3.53
85	6,482,688	1,750,992	301,899	18,144	1,430,949	4,271	956,806	84,817	27.01	4.36
86	5,652,351	1,969,396	326,478	37,920	1,604,997	25,410	1,132,537	39,681	34.84	3.73
(伸び率)	(▲12.8)	(12.5)	(8.1)	(109.0)	(12.2)	(494.9)	(18.4)	(▲53.2)	—	—
87	7,401,29	2,940,635	444,259	63,138	2,433,240	128,354	1,615,848	115,267	39.73	4.46
(伸び率)	(30.9)	(49.3)	(36.1)	(66.5)	(51.6)	(405.1)	(42.7)	(190.5)	—	—

「大瀬戸町産業活性化ビジョン構想報告書」より引用

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

表 2-10 日本の対中国製品輸入上位品目 (87年)

順位	品 目	金 額 (1,000ドル)	シェア (%)	伸び率 (%)	日本の輸入相手国・地域ベスト3 (シェア, %)
1	綿織物	239,704	66.6	19.1	中国(66.6), スイス(6.0), 韓国(6.0)
2	男子用外衣類	180,037	23.4	39.2	韓国(43.8), 中国(23.4), 台湾(12.4)
3	女子用・乳幼児用外衣類	153,079	23.4	68.0	韓国(30.5), 中国(23.4), イタリア(16.2)
4	セーター・ジャンパー	137,200	15.1	73.4	韓国(35.7), 台湾(22.5), 中国(15.1)
5	ニットの下着	106,540	33.8	50.7	韓国(41.3), 中国(33.8), 台湾(17.9)
6	綿糸	99,934	18.9	66.9	パキスタン(54.6), 韓国(19.8), 中国(18.9)
7	合金鉄	90,545	15.6	271.2	南ア共和国(25.3), 中国(15.6), ブラジル(13.7)
8	合成繊維織物	79,630	56.5	43.6	中国(56.5), 韓国(16.4), タイ(5.0)
9	敷物類	70,993	34.1	87.6	中国(34.1), 米国(9.8), イラン(7.9)
10	元素:炭素, ケイ素など	67,021	20.6	54.8	米国(32.4), 中国(20.6), 西独(8.7)
11	リネン類	62,049	52.7	35.8	中国(52.7), 台湾(10.7), 韓国(5.9)
12	男子用下着	47,475	26.5	3.0	韓国(57.8), 中国(26.5), 台湾(8.0)
13	絹織物	43,325	18.9	△6.5	韓国(40.9), 中国(18.9), イタリア(17.0)
14	絹糸	38,539	47.3	4.9	中国(47.3), 韓国(27.5), 米国(9.0)
15	アルミニウム・同合金	34,323	1.3	13倍	オーストラリア(20.6), 米国(14.2), ブラジル(11.3)
16	銑鉄	34,115	24.2	-	ソ連(27.4), 中国(24.2), 南ア共和国(22.4)
17	寝具	33,369	30.6	34.4	中国(30.5), 台湾(24.5), 韓国(22.5)
18	核分裂性物質	32,290	2.9	23.8	米国(63.0), フランス(21.1), 西独(6.9)
19	アウターシャツ	30,629	8.2	145.7	韓国(54.5), 台湾(24.0), 中国(8.2)
20	ロジン	30,144	84.6	27.6	中国(84.6), 米国(8.3), インドネシア(3.9)

注: 1. シェアは各品目の日本の総輸入に占める中国製品の比率。

2. 伸び率は対86年比伸び率。

「大瀬戸町産業活性化ビジョン構想報告書」より引用

調査と研究 第23巻 第1号

表2-11 日本の輸入急増品目(1987年)中国

(100万ドル以上かつ金額の伸び率が40%以上)

品目名	数量	金額		前年比伸び率(%)		品目名	数量	金額		前年比伸び率(%)	
		(1,000ドル)	数量	金額				(1,000ドル)	数量	金額	
〈化学製品〉						毛布及びひざ掛け	495MT	2,459	241.4		212.7
芳香族炭化水素	9.691MT	4,215	42.6	80.4		リネン類	10,899MT	62,049	(41.0)		(35.8)
ベンゼン	4.940MT	1,969	31.1	89.5		ベッドリネン	-	16,546	-		159.2
パラキシレン	4.512MT	1,855	52.1	48.6		敷物類	-	70,993	-		87.6
炭化水素のハロゲン化誘導体等	2.332MT	1,447	30.1	72.3		衣類(革製及びニットを除く)	7,182KDZ	404,443	32.0		45.9
アルコール, そのハロゲン化誘導体	15.192MT	10,311	119.7	111.8		女子用, 乳幼児用外衣類	2,212KDZ	153,079	55.3		68.0
エチルアルコール	9.009KL	2,569	39.3	42.9		女子用, 乳幼児用下着	800,460DZ	23,853	81.2		123.0
窒素官能化合物	4.902MT	13,235	25.6	67.7		革製の衣類及びその付属品		13,279	41.6		67.6
元素	59.287MT	67,021	65.2	54.8		ニットの衣類及びその付属品	773KDZ	351,483	-		62.5
けい素	55.977MT	60,233	68.2	57.6		ニットの着	-	106,540	67.3		50.7
無機塩基ならびに金属の酸化物, 水酸化物及び過酸化物	65.872MT	39,186	(77.9)	(39.2)		セーター, ジャンパー	8,011KDZ	137,200	50.0		73.4
酸化チタン	1.309MT	1,521	67.0	85.1		ドレス・スカート	1,032KDZ	4,213	28.8		47.0
抗生物質	187MT	6,941	57.1	66.9		アウターシャツ	66,812DZ	30,629	152.1		145.7
グリコシド, 血清, ワクチン	163.617KG	11,712	61.9	62.2		毛皮製品	1,359KDZ	13,670	25.1		111.5
化学肥料	62KMT	7,579	106.7	87.0		毛皮製品(羊とやぎ)	653TH	5,981	▲18.8		53.6
火柴類	7.874MT	20,442	18.3	40.4		毛皮製品(ミンク)	367TH	5,641	6.3		291.1
樹脂一次製品	1.241MT	1,811	1.6	43.4		貴石及び半貴石	17TH	1,234	-		677.6
塩化ビニール樹脂製品	861MT	1,243	▲15.1	40.8		石碑又は建設用の石	-	13,448	146.9		100.2
〈機械機器〉						鉄鉄	15,400MT	34,115	***		***
一般機械部品	-	3,015	-	1,785.7		合金鉄	268KMT	90,545	329.6		271.2
重電機器	-	7,856	-	176.3		厚板	182,617MT	2,342	***		***
電動器	2,112TH	2,107	488.3	724.6		厚板(普通鋼)	7,858MT	2,342	***		***
トランスフォーマー	33,426TH	3,022	22.9	113.4		銅及び同合金	7,858MT	4,726	2,887.1		849.8
ラジオ受信機	1,506TH	9,922	95.1	93.0		銅地金	2,091MT	3,294	5,403.0		2,298.4
ポータブル型ラジオ受信機	1,363TH	8,460	77.9	66.3		ニッケル及び同合金	1,816MT	24,593	217.6		270.1
時計	-	5,380	-	(▲1.0)		ニッケル地金	5,075MT	24,582	220.9		274.9
腕時計及び懐中時計	1,113TH	1,305	7,320.0	6,720.4		アルミニウム及び同合金	5,074MT	34,323	***		1,205.7
科学光学機器, 計器及び計測機器	-	2,284	-	55.9		アルミニウム合金	22KMT	2,874	2,066倍		2,021.4
〈その他の製品〉						亜鉛及び同合金	2,066MT	10,178	58.6		54.8
毛皮	428TH	7,592	100.0	85.5		亜鉛地金	13,295MT	10,160	58.9		55.1
割りばし	-	14,407	-	73.9		すず及び同合金	13,279MT	21,650	121.8		138.6
毛糸	694MT	9,484	601.0	558.6		すず地金	3,662MT	16,647	76.6		109.2
綿糸	36,892MT	99,934	39.2	66.9		手道具及び工具	2,433MT	2,289	-		156.3
麻糸	3.36MT	18,633	▲1.1	66.0		刃物類		1,497	-		87.4
毛織物	874KSM	8,246	362.4	324.3		錠		1,042	-		157.5
朝織物	6,971KSM	6,358	65.9	53.7		いす		5,250	-		170.0
合成繊維敷物	204,889KS	79,630	26.1	43.6		藤製のいす		1,738	-		66.2
ニット生地	665MT	3,530	578.6	425.2		木製の家具(いすを除く)		9,490	-		98.3
						籐製の家具		1,584	-		181.0
						かりん, つげ, ローウッドの家		2,037	-		48.1
						具					

「大瀬戸町産業活性化ビジョン構想報告書」より引用

3. 長崎県における地域の経済交流に関するケース・スタディ

長崎県では、長崎市・佐世保市で経済交流が進展しつつあるが、石油・石炭などエネルギー原料を除けば、衣類・石材・魚介類などが主体でありその殆どが県内の中小企業によるものである。それは、主として長崎市・佐世保市の中小企業によってなされている。その多くが長崎華僑の協力によるものである。

ここで諫早市と西彼杵郡大瀬戸町を事例として取り上げるのは、いずれも県内では中国との経済交流に関しては後発の地域であり諫早市は民間による主流を主体とし、西彼杵郡大瀬戸町の場合は、第三セクター方式による経済交流を行っているからである。この二つを経済交流の事例として取上げそこでの問題点を明らかにして行きたい。

3-1. 諫早市の漳州市と経済交流事業について

3-1-1. 福建省漳州市の概要

福建省漳州市は、門東沿岸部の龍溪地区（龍海県・長泰県・漳浦県・華安県・東山県・云霞県・

平和県・詔安県・南靖県・漳州市）の中心地であり、福建省経済年鑑（1987年）に従えば、同地区総人口の87%が農業人口に含まれる。同年の福建省農業人口比は、83.4%であるので省内でも有数の農業地帯といえることができる。同年鑑によれば、同地区の農業総生産額は12億元（対前年比1.7%）で省内のシェアは16.5%を占めている。水産業については、近年鰻養殖も盛んになっている。

漳州市は、この地域の農水産物の集散・加工地の役割を担っており、農産物加工工業を中心に軽工業の発展を見ている。とくに漳州糖廠（製糖工業）は全国的にも有名である。工業総生産額は17億七千萬元（対前年比17.5%）で省内のシェアは9.2%を占めている。

対外貿易は、この地域の豊かな農水産物の加工品を中心に活発に行なわれている。表3-1に示すように香港との補償貿易（バーター貿易）が成功しており、省内でのモデル地区とされている。この方式の貿易によって食品加工業の近代化が進められている。

こうしたことを反映して一人当たり収入額では福州市に次いで省内5位の地位にある。

表3-1. 龍溪地区の主たる補償貿易実績（成功例）

補償貿易企業	相手方	提供施設	返済産品	取引額	返済期間	契約年
漳州市罐頭(詰)廠	香港大斗行	罐詰機械・鋼材	罐詰	62万\$	0.5年	1979
漳州市酒廠	香港宏汜有限公司	ジュース罐詰機械	レイシジュース	39万\$	4	1979
漳州市密銭廠	香港宏汜有限公司	果汁軟包装機	果汁	37万\$	3	1979
漳州市罐頭(詰)廠	香港宏汜有限公司	A B M罐詰機械	罐詰	176万\$	2	1980
龍海綿江漁牧公司	香港綿江漁牧有限公司	水産機械	水産品	50万\$	5	1980
漳州市罐(詰)廠	香港宏汜有限公司	自動罐詰機械	罐詰	31万\$	1	1981
漳浦水産公司	香港好得洋行有限公司	養殖施設・飼料	水産品	50万\$	2	1981
南靖友誼果場	香港宇宙物産有限公司	みかん生産設備	みかん	32万\$	10	1983

（「福建経済概論」福建省計委経済研究所刊 1984年）

3-1-2. 経済交流の過程とその課題

上述した経済構造を持つ漳州市と諫早市が交流を始めたのは、1985年3月のことであった。両市が友好都市締結に至ったのは6年後の1991年4月のことであった。両市の交流の記録は下記に示す通りである。

諫早市・漳州市友好交流記録

年月日	出来事	内容	備考
85. 3. 30	福建省青年連合会石兆彬氏より市長あてに招請状	福建省青年連合会負責人石兆彬氏名で、野田諫早市長あて訪中要請状受理	
85. 5. 30	石兆彬氏の招きに応じ、訪中団派遣の文書、親書を発送	石兆彬氏の招きに応じ、訪中団を派遣する旨の文書（陣野専門委員→石兆彬氏）と親書（野田市長→梁綺萍市長）を発送	
85. 6. 23	石兆彬氏より招請状	石兆彬氏から陣野専門委員あてのインビテーション電報受理	
85. 7. 5 ～ 7. 12	諫早市訪中団訪中	諫早市訪中団陣野専門委員を団長に7名で訪中 〈第1回訪中団〉	陣野専門委員、兪雲登長崎華僑総会会長、角田市議会副議長、鈴木商議所副会頭、浦山農林課長、池松企画室主査
85. 7. 9	石兆彬氏から野田市長へ親書	石兆彬氏から野田市長あての親書を受理。 漳州市の河砂と諫早市の間伐材・バーター貿易の可能性についての質問	
85. 7. 27	黄米金（通訳）氏より陣野専門委員へ私信	黄米金（通訳）氏より陣野専門委員へ私信	
85. 8. 6	市長、議長名で礼状及び陣野専門委員名で訪日派遣要請	市長、議長名で韓玉彬市長あて礼状及び陣野専門委員名で石兆彬氏あて訪日派遣要請状を発送	
85. 9. 18	石兆彬氏から野田市長、陣野専門委員あての文書受理	石兆彬氏から野田市長、陣野専門委員あての文書受理 ・人事異動で泉州市に転任になったことの通知	
85. 10. 21	漳州市長より野田市長へ訪日団は編成が遅れるとの連絡	漳州市長より野田市長へ、訪日団の編成、日程については行政期間の変わり目だからしばらく待って欲しいと連絡あり	
86. 2. 17	漳州市長より正式な招請状の発送依頼	漳州市長より野田市長へ、訪日団員氏名の連絡及び期日の指定、正式な招請状の発送依頼	

年月日	出来事	内容	容	備考
86. 3. 14	野田市長より韓市長へ 招請状を発送	野田市長より韓市長へ招請状を発送		
86. 4. 30	外務大臣へ訪諫団査証 申請	外務大臣へ訪諫団査証申請書を発送		
86. 5. 9	漳州市人民政府あて査 証申請のための関係書 類を発送	漳州市人民政府あて査証申請に必要な関係書類を発送 (中国旅行社中川氏を介して、上海で漳州市側に手渡す)		
86. 5. 15	石兆彬氏から市長あて の親書を受理	石兆彬氏から市長あて訪諫団に対する対応についての親書を受 理		
86. 5. 23 ～ 5. 30	漳州市訪諫団が訪日、 滞在	漳州市訪諫団が訪日、滞在		盧亞來漳州市人民代表大会主任、陳亞輝 漳州市龍江経済開発董事 陳再成漳州市龍江経済開発副董事長、 王水木 " 外事僑務副主任 葉海天 " 人民政府副秘書長 黄榮金 " 無線電一廠
86. 6. 14	石兆彬氏あて市長親書 発送	石兆彬氏あて市長親書を発送 (5月15日付親書への返信)		
87. 1. 21	韓玉琳市長あて野田市 長の親書発送	韓玉琳市長あて野田市長の親書を発送。 諫早市職員土井参事を派遣することに対する配慮を依頼		
87. 3. 20	韓玉琳市長あて野田市 長の親書発送	韓玉琳市長あて野田市長の親書を発送。 野田市長を団長とする訪中団の構成と予定期日に関する通知		
87. 4. 21	市長あて訪中歓迎する 旨の返事を受信	漳州人民政府外事公室名で野田市長あて訪中を歓迎する旨の 文書を受理。団員名、日程等の照会		
87. 5. 11	訪中団員名簿を送付	訪中団員名簿を送付		
87. 5. 22 ～ 5. 29	諫早市訪中団が訪中、 滞在	諫早市と漳州市の今後の友好交流に関して、両市長が会談、交 流促進について合意、市内視察		野田市長、中村会頭、田中議員、中島議 員、広川県議、南条県議、兪雲登長崎華 僑総会会長、長大教授4名、鈴木副会頭、 森教授、松尾教育次長、海野部長
87. 6. 1	礼状発送	漳州市長ほか訪中の際、歓迎をいただいた方へ礼状発送		
87. 6. 9	私信受理	黄栄金通訳から何事も相談にあずかる用意がある旨の私信受理		

福建省と中国福建省の経済交流の展開

年月日	出来事	内容	備考
87. 7. 3	漳州市長招聘状を発送	漳州市長夫妻へ花いっぱい大会招聘状を発送	
87. 9. 28	漳州市長公務の都合により訪日出来ない旨の返信あり	韓市長は公務の都合で訪日できない旨の返答を受信（漳州市外事弁公室主任王学智氏との電話で交信、諫早市側交信徐東英中国旅行公社主任）	
87. 11. 15	中日友好協会会長来日	中日友好協会会長に市長が雲仙で面会、会談（平田貝津山手工業団地組合同席）	孫平化中日友好協会会長、王效賢副会長 陳永昌副秘書長
87. 12. 4	漳州市長あて再度招聘状を発送	漳州市と諫早市の具体的交流について協議を行なうため、市長または幹部を諫早市へ招きたい旨の招聘	
88. 1. 18	漳州市へ電話	電話応対者（漳州市・王学智、諫早市徐東英主任）招聘については、検討中であるのでしばらく待って欲しい旨の返答有り	
88. 8. 5 ～ 8. 7	企画財政部次長が漳州 市訪問	長崎県経済交流調査団の一員として訪中、漳州市を特別に訪問、韓玉琳市長に対し早期訪日を要請	
88. 9. 14 ～ 9. 15	福建省訪日団来諫	漳州市長が団員の一人として突然に来日、野田市長と昼食時に会談、次年度に福省長を来日させる旨約束、本市内を一日だけ案内	
88. 9. 30 ～ 10. 7	福建省民生庁視察団来 諫	福建省民生庁視察団来諫	団長 省民正庁副庁長
88. 11. 18 ～ 11. 22	漳州市農業学校訪日団 来諫	漳州市農業学校訪日団来諫	黄幼雄漳州市農業学校校長、漳州市農業 委員会付主任 陳木全福建省農業庁科教処付処長、漳州 市農業委員会付校長
88. 12. 9	顔長崎総領事表敬訪問	顔長崎総領事表敬訪問	
89. 1. 28	中日友好協会事務局代 表団来諫	中日友好協会事務局代表団来諫	張和平中日友好協会副秘書長、李鉄民中 日友好協会副秘書長 陳兆華協会理事、王慶英協会理事、張利 利協会城市交流部副部長
89. 7	諫早市長より漳州市長 へ親書	正式に姉妹都市盟約締結を呼掛け	

年月日	出来事	内容	備考
89. 8. 16	漳州市長より返事	市制施行50周年記念式典に代表団派遣、盟約締結調印したい。 事前協議のため訪日団派遣の予定である。	
89. 8. 23	漳州へFAX送付 (徐主任)	事前協議訪日代表団の名簿等を送付依頼	
89. 9. 5	漳州市長からのFAX 受理	事前協議のために諫早市より代表を派遣して欲しい。 (漳州から派遣することに關しては記載なし)	
89. 9. 9	漳州市より電話連絡 (黄栄金氏より)	姉妹都市盟約を中央政府が許可したこと。 盟約締結は早い時期に実施したい。(平成2年の旧正月など)	孫平化中日友好協会会長、王效賢副会長 陳永昌副秘書長
89. 9. 11	漳州市黄栄金氏より企 画財政部長に電話	9月4日に姉妹都市盟約を中央政府が許可したこと。 盟約締結は12月末までに実施したい。 事前協議は漳州で、盟約調印は諫早で実施し、先の訪日予定は 変更したい。 50周年の訪日は、正規の友好都市訪問の形式を取りたい。	
89. 9	助役を代表として漳州 市訪問団が訪中するこ とが決定	事前協議及び経済交流促進のため、友好訪中団を派遣	
89. 11. 6 ～ 11. 10	漳州市訪中団が訪中	黄副市长と助役が協議し、経済交流の実現後速やかに姉妹都市 締結することを確認。少林コーラ、片仔廣クリーム等輸入可能 性を調査 〈第3回訪中団〉	徳永助役(団長)、永田副議長(副団長)、 粕谷会長(副団長)、前田参事監(秘書 長) 外全12人
90. 4 ～	輸入手続及び関係法令等について税関、検疫所で調査		
90. 6. 8 ～ 6. 13	経済交流促進団(粕谷 会長代表)が来中	交易実現の商談のため訪中し、長崎国際事業開発発機が機器の取 引契約を締結し、一応の成果を得る。 〈第4回訪中団〉	粕谷会長(副団長)、古賀建設副社長、 長崎国際事業開発発機見商工課主任外全9 人
90. 10. 12 ～ 10. 17	漳州市友好訪諫団(蔡 樹東氏代表)が来諫	50周年記念式典に出席。諫早市・漳州市友好交流促進に関する 覚書に調印	蔡樹東漳州市人民代表大会常務委員会副 主任ほか5名
91. 1	友好交流訪問団が漳州 を訪問水仙祭りに参 加。	4月友好都市締結を漳州市で行なうことで合意。東山県での商 談を推進。 〈第5回訪中団〉	後田理事、塚原参事監、森永主任、粕谷 会長、田中農協参与

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

年月日	出来事	内容	備考
91. 4. 11 ～ 4. 17	友好交流訪問団が漳州を訪問友好都市締結調印	市長、議長、商工会議所、農協、青年会議所の代表が参加。 〈第6回訪中団〉	市長、議長、商議所会頭、農協支所長、青年会議所理事長、同理事(2)、国際協会相談役、文化協会副会長、宮本補佐、田中主任、牛島官吏、華僑総会会長、異業種交流部会長

諫早市は、1985年3月から1991年4月の友好都市締結までの6年間に6次の訪中団を派遣しており、漳州市側からは3次の訪日団を派遣している。まさに期間を充分にかけた慎重な友好都市締結であったとあってよい。途中に漳州市の交流担当者との転勤、天安門事件の勃発など予期せぬ出来事により時間を要したという事情もあったが、諫早市と漳州市の場合、先行する長崎市（福州市）・佐世保市（廈門市）の友好都市締結後の友好交流とくに経済交流の実態への評価の問題があり、相互に慎重にならざるをえなかったという事情があった。

とりわけ福建省サイドでは、長崎市や佐世保市との友好都市締結が経済交流の拡大に直結するとの期待が大きかっただけにその現実への評価は厳しいものがあつた。

こうした現実を反映して、1985年7月の諫早市第一次訪中団（団長 陣野久好諫早市専門委員7名）に対しても漳州市は友好交流の推進と同時に経済交流促進のために13項目の合作希望を明確にしており、漳州市の川砂と諫早市の間伐材とのバーター貿易の提案を打ち出している。

漳州市側の経済交流希望事項

- (1) 諫早の間伐材と漳州の川砂とのバーター貿易
- (2) 豚の骨粉及びナタネのしぼり粕の貿易
- (3) 米の優良品種の交換、野菜、松、竹などの種苗交換
- (4) 研修生の派遣（農業技術の交流など）
- (5) 観光往来
- (6) 合作希望項目（市内の各廠などからの提案も含む）

① 蔗糖酯（酯ニエステル）

漳州市化学品廠、年産4,000トン。原料は

中国、技術・設備は日本。合作生産又は補償貿易。

② 蜂蜜：供銷社（生産販売組合）

年産500トン、原料は中国、濃縮加工設備と小包装（125～250g）設備とその材料は日本側。合作生産又は補償貿易。

③ 食用香精：漳州市香料廠

年産500トン。中国は花卉資源（樹蘭花、黄白蘭など）、日本は技術・設備。合作生産又は補償貿易。

④ 甜叶菊糖戒（ステビオサイド）：竜溪地区 轻工局

日産0.5トン。中国は原料葉、日本は技術・設備。合作生産又は補償貿易。

⑤ 濃縮果汁：漳浦脱水蔬菜廠

年産3,000トン。西番蓮〔とけいそう＝*Passiflora coerulea* L.（とけいそう科）〕、みかんなど濃縮果汁、中国は原料、日本は設備。合作生産。

⑥ 飼料（濃縮）：

牛、羊、豚及び水産飼料、年産2,000トン。竜海或は漳浦でつくる。合作生産。日本側技術を導入したい。

⑦ 味精（味の素、グルタミン酸ソーダ）：竜海味精廠。

年産1,000トン。合資経営。糖蜜生産味精を利用。

⑧ 核酸酵母：漳浦或は詔安

年産粗酵母1,000トン、干酵母160トン。合資経営。

⑨ 固体方便湯料（固形スープ、肉類、海産味と果蔬味）：漳州辨廠。購買專利（専売特許）

⑩ 高級醬油：竜海食品廠。購買專利（専売特

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

許)

- ⑪ 冷凍缶詰食品：年産3,000トン。漳州缶詰
 廠。合作生産。
- ⑫ 新型食品包装：漳州辨廠。
 薄壁玻璃、蒸煮袋など、合作生産。
- ⑬ 果物加工：竜海辨廠。
 年産1万トン。果物缶詰、果汁（シロップ）
 その他、合資経営。

この13項目の補償貿易による合作希望は、香港との成功事例を踏まえて提案されたものであった。この提案は、1986年5月の漳州市第一次訪諫団（団長 盧亜来 漳州市人民代表大会主任）によって更に具体的に提案されている。経済交流に対応して諫早商工会議所では商談会を開催したが、13項目の補償貿易より川砂や豚の骨粉・菜種粕等の貿易に興味を示す会員が多かったことが注目された。川砂採取の方法や輸送方法及びそのコストが研究課題となった。この時点では、具体的な商談には至らなかった。

1987年5月の諫早市第二次訪中団（団長 野田 郷諫早市長 25名）との経済交流に関する協議では、漳州市は養鰻場の飼料製造法に強い興味を示しており、鰻の稚魚シラスとの補償貿易が提案されている。諫早市は漳州市に豊富な果実や花の種子の提供を提案している。第二次訪中団の帰国後、諫早市の養鰻業者が漳州市への鰻の稚魚シラスの買い付けや補償貿易を目指して訪問していたが商談成立には至らなかった。

1989年11月の諫早市第三次訪中団（団長 徳永 諫早市助役12名）は、友好都市締結への事務的協議と経済交流の可能性に関する調査を目的としたものであった。

諫早市の経済交流の可能性調査の主たるテーマは

①鰻の稚魚シラスの輸入の可能性②川砂の採取条件〈サンプル採取調査〉③少林コーラの輸入可能性④片仔廣クリーム of 輸入可能性等であった。ただこの時点ですでに、漳州市には日本との合併による養鰻場があることが確認されている。少林コーラについても日本企業との技術提携が確認されている。

1990年6月「諫早市・漳州市経済交流促進団」と名付けられた諫早市第四次訪中団（団長 粕谷 進 粕谷製網社長 8名）は、諫早市第三次訪中団の経済交流調査の結果に基づき、関係者を含む実質的な経済交流を促進することを目的としたものであった。少林コーラと片仔廣クリームについては、団員の長崎国際事業開発(株)がサンプルを持ち帰り日本の法的問題を解決することとした。また長崎国際事業開発(株)と龍海県の花釉陶廠の間に陶製の飾り皿について取引契約が成立した。

1991年1月に諫早市第五次訪中団（団長 後田 諫早市理事 9名）が派遣された。同年4月に漳州市で友好都市締結を行うことについての事務的確認と東山県での経済交流が主目的であった。経済交流についての漳州市サイドは、両市で経済交流の窓口を決め定期的に会議を持つことを提案しており、今後友好都市締結が進むと日本との経済交流は拡大すると思われるので、輸送については現在の長崎-福州市定期航路（3カ月に1回）ではコストが高むので厦門港を漳州市の貿易港としているとの考えを明らかにした。一方、諫早サイドは東山県の養殖アラ（活魚）の輸入に協力することを明らかにしている。

1991年4月漳州市との友好等締結のため諫早市第六次訪中団（団長 野田郷諫早市長15名）が派遣された。同月18日諫早市長より「諫早市・漳州

市友好都市提携調印を終えて」と題するステートメントが発表された。この中で経済交流に関しては、次の3項目を促進することを明らかにした。

①養殖アラ（活魚）の輸入について基本的に合意し、今後商談を進める。②漁業振興と加工について、研修者の受入れも検討する。③果実・花・野菜等については、農産物自由化の問題もあり、貿易ではなくバイオ等の各種作物の技術交流を主体に進める。

こうして諫早市は、1991年4月から漳州市と友好都市としての交流が開始された。1991年の諫早市第五次訪中団へ明らかにしたように、漳州市サイドの経済交流拡大への期待は大きい。

漳州市が香港との貿易で成功実績を持つ補償貿易方式は、諫早市との経済交流においては現在のところ実現することはなかった。今後も経済交流を諫早市に限定した場合、その可能性は低いと考えられる。

漳州市サイドの対日貿易拡大への期待と諫早市の経済交流の実態には、基本的に大きな落差があることは明らかであろう。この落差を埋めるには、諫早市が漳州市の日本での経済情報基地としての役割を担うことしかないであろう。すでに見たように、数社の日本企業が漳州市で補償貿易や技術提携を実践している。こうした情報を諫早市が日本国内に向け発信する役割を担うことが友好都市としての関係を保つことになると思われる。

3-2. 西彼杵郡大瀬戸町「中日貿易公社」について

大瀬戸町は、長崎県西彼杵半島の外海地域の中央部に位置し、長崎市と佐世保市の間地点にある。かつては、町内に日鉄松島炭鉱があり炭鉱や

沿岸漁業に基地として繁栄した時代もあった。産業構造の変化にともない町の基幹産業は、農業・水産業となっているが過疎化にともない低迷の状況にある。

しかし1981年（昭和56年）に電源開発株式会社による松島火力発電所が設置され、燃料の石炭を中国・オーストラリアから輸入する必要性から松島港が国際開港に指定されることになり貿易額では県内第一の貿易港となった。火力発電所の設置にともない、1978年から1982年の間電源立地交付事業（ハード）が実施され20億円が投資された。この事業により、公共事業を中心にインフラストラクチャーの整備が進められた。産業基盤整備だけでなく教育文化施設にも重点的に投下されたことは注目されてよい。

1980年には、松島火力発電所建設にともない700人の人口の増加を記録している（1980年国調ベースで10,326人）。しかし、発電所の完成した1982年以降は再び人口流出を記録することになった。1985年国調ベースでは9,470人となった。

松島火力発電所を含めて誘致企業3社の地域雇用は約600名となっており基幹産業の低迷の中でこれらの企業の存在とその経済的波及効果は大きい。

1988年（昭和63年）4月、農協・漁協・商工会の会員を中心に地域経済の浮揚や活性化を目指して大瀬戸町物産振興会（会員90名）が設立され、ふるさと宅配便事業が始まった。町立の大瀬戸町特産物直売所で同振興会の7名の会員の商品を販売することになった。

更に第三セクター方式での国際開港松島港を活用した中国との物産交流会社設立の提案が町民自身から出された。この背景には1987年（昭和62年）

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

5月に中国炭の積出基地である中国河北省秦皇島市との友好都市締結が結ばれたという事情があった。この友好都市締結は町民に中国河北省秦皇島市との友好連帯意識を深く醸成させたと言えるだろう。

このような町民の期待に答える形で1988年度より電源地域産業育成支援事業を活用して「ふるさと宅配事業による地域振興活性化ビジョン」作成事業が開始されることになった。この事業は、ふるさと宅配事業の方向性と第三セクター方式での中国との物産交流会社設立の展望を深めることに目的があった。町民を中心に大瀬戸町産業育成ビジョン委員会が組織されこの事業にあたることになった。同ビジョン委員会は、第三セクター方式での中国との物産交流会社の取扱商品として安定的な需要のある石材を想定していた。

また中国との物産交流会社設立の現実的な可能性については「大瀬戸町産業活性化ビジョン事業－中国物産輸入に関する調査」を並行して実施することにしビジョンづくりの検討資料とすることにした。この調査については、専門の㈱開発研究所に委託することになった。

このような調査を踏まえて、大瀬戸町産業育成ビジョン委員会による「松島港を活用した第三セクターによる中国貿易の概要とふるさと宅配事業による地域振興活性化フィジビリティ調査」を行い、具体的な第三セクターづくりの方法を探ることになった。

1989年1月に㈱開発研究所による「大瀬戸町産業活性化ビジョン事業－中国物産輸入に関する調査」がまとめられ報告書が出された。報告書は、①中国からの輸入を行う場合の手続き、②松島港を活用した輸入、③中国物産の動向、④中国との国

際交流の実態、4つの項目から構成されている。

報告書は、総合的判断として第三セクター方式での中国との物産交流会社を設立する際、大瀬戸町産業育成ビジョン委員会が想定している取扱商品の中国石材については、「本町が着目している石材を見ると、〈中国からの日本の輸入急増品目〉構成比0.1%以上の品目の内、金額伸び率が19位にランクされ、比較的成長性の高い製品といえよう」とし輸入採算性があると判定している。

ほぼ、この報告書の調査結果に基づき、「松島港を活用した第三セクターによる中国貿易の概要とふるさと宅配事業による地域振興活性化フィジビリティ調査」の結果を同年2月にまとめている。その内容の骨子は、以下の通りであった。

I 第三セクター及び物産振興会設立の背景

- ① リゾート法による重点整備地区に指定される見込であり、本町の自然環境や立地条件を活用した町づくりを推進する必要があること。
- ② 松島港（国際貿易港）の施設及び機能を活用した特徴ある地域振興活性化対策を講じ、21世紀を目指した国際町づくりを推進する必要があること。
- ③ 板浦臨海工業用地〔ダイハツディーゼル用地（約17,000㎡）〕の利用と瀬戸港港湾機能を活用した地域振興対策を推進する必要があること。
- ④ 国際化時代の到来の中で中国秦皇島市との友好交流を進めているが将来は、経済交流へと発展させ産業の活性化を図る必要があること。
- ⑤ 地元特産品の開発と販売拡大の支援体制の確立を図り、地域産業の振興と活性化を図る必要があること。
- ⑥ 長崎オランダ村や近隣の観光地との連携を深

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

IV 物産振興会の概要

1. 設立の目的

- ・地元特産品の開発と販路拡大を行い特産品産業の振興と経営の安定化を図るために設立する。

2. 設立年度

- ・昭和63年4月1日（設立）

3. 資本金及び出資金

- ・資本金 350千円
- ・出資金 民間350千円（民間7業者）

4. 業務内容

- ・地元特産品の販売（委託）
- ・中国（工芸品）の展示及び販売（委託）
- ・ふるさと宅配事業の実施

5. 経営主体

- ・民間主導による経営

6. 使用用地及び使用施設

- ・大瀬戸町特産品直売所を管理委託により使用する。

8. 雇用計画

- ・平成元年度以降 女子2名（販売関係うち臨時雇1名） 計2名

V 松島港を活用した貿易

1. 松島港へ外国貿易船が入港する場合

- 1) 松島港は、昭和55年8月1日に関税法施行令により、「開港」の指定を受けており石炭運搬船以外の外国貿易船の入港には問題がない。

- 2) 松島港（開港）を経由して瀬戸港へ外国貿易船が入港する場合

① 外国船籍の場合

- ・瀬戸港は、不開港であり瀬戸港に入港する

場合は、次の手続きが必要である。

イ、税 関……不開港出入許可申請書（関税法第20条）

ロ、海運局……不開港場寄港特許申請書（船舶法施行細則第3条の2）

② 日本国籍の場合

イ、税 関……不開港出入許可申請書（関税法第20条）

2. 検疫関係

1) 外国貿易船の検疫

① 普通検疫（外国貿易船が入港時に実施される検疫）

イ、松島港は、無線検疫港に指定されており、無線検疫以外の検疫は、全て検疫指定港で普通検疫を受け松島港に入港しなければならない。

ロ、検疫指定港……長崎港・佐世保港

2) 松島港での検疫（無線検疫）

① 無線検疫の資格を有する外国貿易船は、松島港での検疫を受けることができる。

② 無線検疫を受けるための船側の要件（イ・ロは同時要件）

イ、衛生検査証明書を有していること。

（日本の検疫所1回／年の検査を受けていること。）

ロ、ねずみ族の駆除施行証明書を有していること。〔1回／6ヵ月の検査を受けていること。（外国でも可）〕

3) 外国貨物（輸入品）の検疫

① 食品衛生法第16条の対象物

イ、貨物到着の7日前以降までに検疫所に届出が必要である。

② 松島港における食品衛生法・食物検疫法

・家畜伝染予防法の適用を受ける外国貨物の検査の制限

イ、松島港における食品衛生法・植物検疫法・家畜伝染予防法の適用を受ける外国貨物は、検疫業務が実施されてなく輸入不可である。

ロ、松島港以外の検疫指定港に入港し、検査を受けて大瀬戸町に運送することは可能である。

ニ、松島港において外国貨物を直接輸入する場合は、食品衛生法・植物検疫法・家畜伝染予防法の適用を受けない外国貨物であることが条件になる。

3. 出入国管理

1) 松島港は、出入国港に指定されていないが大瀬戸町に限り乗組員の上陸許可を受けており、石炭運搬船以外の場合でも特に問題はないと解される。

4. 松島港を活用した貿易（輸入）

1) 松島港を活用した貿易を行う場合には、食品衛生法・植物検疫法・家畜伝染予防法の適用を受けない外国貨物であること。

2) 松島火力発電所の岸壁の使用制限と保税地域（外国貨物を蔵置する場所）

イ、輸入可能な外国貨物であっても松島火力発電所の岸壁の使用制限等もあり、松島港に荷揚げが出来ないため他所蔵置扱いとなり、発電所の岸壁に外国貨物船を係留若しくは、松島港域内に停泊し、「はしけ」による瀬取りで輸入貨物を瀬戸港に陸揚げすることになる。

ロ、瀬戸港に陸揚された外国貨物は、板浦臨海工業用地（ダイハツディーゼル用地）に

運ばれ通関し国内流通が可能となる。

3) 外国貨物の瀬取りと陸揚げの方法及び通関手続き

イ、民間の専門機関への業務委託により行う。

VI 今後の方向

・松島港等を活用した中国との経済交流を進め、地域産業の新たな発掘と雇用機会の拡大を図りまた、リゾート法の重点整備地区指定に伴う特徴ある地域開発を推進するためには「第三セクター」の設立は、重要なポイントであるがこの種の事業は、リスクも存在するため必要な基礎調査を十分進める一方、地域全体のコンセンサスづくりも必要であり、町議会をはじめ関係機関との協調を図りながら慎重に推進して行く必要がある。

この調査に基づき、大瀬戸町及び議会も第三セクターの設立を承認し、中国との物産交流会社の設立準備に入った。石材は、中国福建省を中心に輸入することとし福建省対外貿易総公司東京代表部と交渉を開始した。交渉の結果、福建省対外貿易総公司の日本での合併会社三福貿易が、この第三セクターに資本参加することになった。地元企業や県内建設関係企業・地元銀行の資本参加をえて第三セクターは株式会社中日貿易公社として設立されることになった。同社の基本計画の概要は以下の通りであった。

1. 設立の目的

松島港、板浦臨海工業用地を活用し、中国など海外との経済交流を進め、貿易・流通・加工を通し新たな視点からの地域振興と活性化を図り、雇用の創出など地域経済にインパクトを与え、特徴ある大瀬戸町の実現のために、公的資金と民間資金の結集を求め第三セクター方式により、株式会社中日貿易公社を設立する。

2. 設立年月日

平成元年4月26日

3. 資本金

31,000千円

4. 出資者(株主)

大瀬戸町(10,000千円)、中日商事(10,000千円)、共益(2,500千円)、小野建(2,500千円)、大海通商(1,500千円)、ダイハツディーゼル(1,000千円)、三福貿易(1,500千円)、親和銀行(1,500千円)、長崎銀行(1,000千円)

5. 業務内容(営業種目)

1. 中国等外国産原石及び石材製品の輸入、加工及び販売
2. 国内産原石及び石材製品の輸入、加工及び販売
3. 土木・建築・造園資材・機械類の輸出輸入及び販売
4. 食料品・衣料・民芸品・工芸品の輸出輸入及び販売
5. その他必要な業務

6. 役員及び監査役等

代表取締役社長角田士(大瀬戸町長)、代表取締役副社長木場富三(中日商事会長)、取締役下川隆三、取締役李新敏(三福貿易部長)、監査役竹口界次(大瀬戸町収入役)

7. 会社の所在地及び展示場

長崎県西彼杵郡大瀬戸町瀬戸檜浦郷2501番地11
板浦臨海工業団地(5,000㎡)賃貸借により借用

8. 事業展開と計画

1. 石材(大理石・花崗岩)の輸入加工販売(中国福建省・大連市・秦皇島市より輸入)
2. 食品・工芸品・酒類の輸入販売(中国福建省・秦皇島市より輸入)
3. 国内産石材の販売(国内の石材業者より購入販売)

9. 販売の方法

1. 石材
・板浦臨海工業団地の展示場の活用及び営業に

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

より、別紙売上年次目標を設定し販売する。
なお当面は受注販売によるものとし、展示場の上屋等は年次計画により設置する。

2. 食料品・衣料・民芸品・工芸品・酒類

- ・1年の販売戦略研究を進め、販売ルートの開拓と確立を行い販売を開始する。(少量のものは特産品直売所で販売する。)

10. 設備投資計画

1. 石材加工場等の建設

- ・石材の二次加工及び販売戦略上より付加価値の高い新商品の開発を進めるために石材工場を建設する。
- ・商品の保管・展示・輸送のために倉庫を建設する。

2. 石材加工場及び倉庫

- ・建設年次(平成3年～4年)
- ・規模・構造・建設費〔鉄骨造スレート葺平家

360㎡・W(12m)×L(30m)×H(10m)〕、
21,600千円

- ・設備 クレーン(20t)1基・18,000千円、
石材カッター2基・10,000千円、石材研磨機
2基・10,000千円

3. 食料品・衣料・民芸品・工芸品・酒類の倉庫及び展示場

- ・建設年次(平成3年～4年)
- ・規模・構造・建設費〔鉄骨造スレート葺平家
200㎡・W(10m)×L(20m)×H(7m)〕、
18,180千円

11. 雇用計画

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 営業員 | 3名 |
| 2. 事務員 | 3名 |
| 3. 石工技術者 | 3名(商品開発を含) |
| 4. 機械作業員 | 5名 |
| 5. 普通作業員 | 5名(男子2名、女子3名) |

12. 生産販売計画(目標)

(単位:千円)

区分	現 有 生 産 能 力 (年 間)	設備投資後の年次生産(販売)目標								
		平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	合計
石材(原石・加工製品)	98,000	133,000	139,000	146,000	153,000	161,000	169,000	178,000	187,000	1,266,000
食料品・民芸品・酒類	0	5,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	103,000
計	98,000	138,000	147,000	156,000	165,000	175,000	185,000	196,000	207,000	1,369,000

調査と研究 第23巻 第1号

13. 収支計画、資金計画、収益計画

区 分	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
資 本 金	31,000	31,000	41,000	41,000	41,000
借 入 金			60,000	20,000	0
営業収入(A)	98,000	100,000	133,000	139,000	146,000
営業収入(B)	0	0	5,000	8,000	10,000
収 入 計	129,000	131,000	239,000	208,000	197,000
工場・倉庫建設費	0	0	21,600	20,000	0
設備・備品費	0	0	38,000	8,000	0
設計監理費	0	0	4,000	1,000	0
人 件 費	13,460	13,500	32,730	33,070	33,730
厚生・福利費	1,300	1,300	3,500	3,570	3,640
広告宣伝費	400	400	500	1,000	1,000
旅費・接待交際費	6,900	6,900	7,000	7,000	7,000
賃 借 料	300	300	3,000	4,500	4,500
光 熱 水 費	100	100	3,600	4,000	4,000
通信運搬費	500	500	2,000	2,000	2,000
消耗品・雑費	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000
車 両 費	300	600	600	800	2,000
租 税 公 課	100	100	800	1,500	1,500
保 險 料	0	0	200	500	500
設備維持費	0	0	1,000	2,000	2,000
販売監理費計	24,360	24,700	57,570	62,940	64,870
商品仕入原価	83,500	85,200	86,000	86,000	86,000
借入元金返済額	0	0	7,500	11,500	11,500
借入利息返済額	0	0	420	5,075	4,270
借入金返済額計	0	0	7,920	16,575	15,770
支 出 合 計	107,860	109,900	233,090	194,515	166,640
当期収支計	21,140	21,100	5,910	13,485	30,360
期末商品棚卸額	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000
減価償却費	0	0	500	5,000	5,000
経 常 利 益	140	100	3,510	△ 2,015	15,860

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	合 計
41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	390,000
0	0	0	0	0	80,000
153,000	161,000	169,000	178,000	187,000	1,464,000
12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	103,000
206,000	216,000	226,000	237,000	248,000	2,037,000
0	0	0	0	0	41,600
0	0	0	0	0	46,000
0	0	0	0	0	5,000
45,200	46,100	47,430	48,370	49,330	362,560
3,710	3,780	3,850	4,580	5,450	34,680
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	8,300
8,000	8,000	8,000	9,000	9,000	76,800
4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	36,100
4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	33,800
2,000	2,000	2,000	3,000	3,000	19,000
3,000	3,000	3,000	4,000	4,000	28,000
2,000	2,000	2,000	5,000	5,000	20,300
1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	12,500
500	500	500	500	500	3,700
2,000	3,000	3,000	5,000	5,000	23,000
77,410	79,380	80,780	92,450	94,280	658,740
90,000	90,000	90,000	100,000	100,000	896,700
11,500	11,500	11,500	7,500	7,500	80,000
3,465	2,660	1,855	1,050	525	19,320
14,965	14,160	13,355	8,550	8,025	99,320
182,375	183,540	184,135	201,000	202,305	1,747,360
23,625	32,460	41,865	36,000	45,695	289,640
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	160,000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	35,500
9,125	17,960	27,365	17,195	27,195	116,740

この基本計画に基づき、1989年4月20日株式会社中日貿易公社の創立総会が行われ、第三セクター企業として事業を開始することになった。第三セクターの資本参加者の概要は表3-2通りであった。

こうして第三セクター株式会社中日貿易公社は石材輸入業務を開始し、現在にいたっている。中日貿易公社の存在は、町民にとっても誇りや自信となっており、地域経済の活性化の大きな起爆剤の役割を果たしている。

友好都市中国河北省秦皇島市だけでなく、中国福建省對外貿易総公司〈政府企業〉も三福貿易を通じて資本参加をしており（取締役のポストも保有している）、中国との新たな経済交流の形を形成したと言える。中国福建省から品質の良い日本市場の需要に適合する石材を送り出せば、相互に収益は上がるというシステムを取っていることは注目されるべきであろう。

4. 長崎県の対中国の経済交流の課題

長崎県と中国とくに福建省との経済交流の在り方を考える際の一つの研究資料として、県内の二つの事例を取り上げて見た。

福建省サイドの経済交流の意向については、す

でに1-2. で明らかにした通りである。

長崎県が福建省と友好県省として、或いは長崎市が福州市、佐世保市が廈門市、諫早市が漳州市との友好都市としての友好交流を続けるためには、福建省サイドの経済交流への意向を十分に汲み取る必要があることは言をまたない。勿論、日本の市場や需要の問題についても福建省サイドに十分な理解を示してもらう必要もある。

しかし現実の経済交流は、福建省サイドの意向との間に明確な齟齬があることも事実である。この齟齬を埋めるための相互努力が必要である。

このための一つの方法として諫早市のケースで示したように、諫早市が中心となって漳州市との経済交流を行うという形式ではなく、むしろ諫早市が日本市場における漳州市の経済情報の発信基地としての役割を担うという方式での経済交流が現実的であると思われる。現実には、漳州市の希望する補償貿易を実現出来る企業は極めて少ないからである。

大瀬戸町の第三セクターの事例も齟齬を埋めるための一つの方法であろう。福建省からの資本参加による企業設立は今後十分に検討に値する方向であろう。こうした形で展開しうる業種は多いと思われる。

日中友好のためにそうした齟齬を埋めるための相互努力が今望まれているとって過言ではない。

表3-2 第三セクターの概要

1. 設立年度 平成元年4月(予定)
2. 資本金 31,000千円
3. 出資計画(予定)

出資者名	出資額	出 資		者 の 概			要	備 考
		所 在 地	資 本 金	代 表 者 名	設 立	従 業 員 数		
1. 大瀬戸町	10,000千円	長崎県西彼杵郡大瀬戸町 瀬戸程浦郷222番地		大瀬戸町長 角田 士	S.30.2月			地方公共団体
2. ㈱中日商事	10,000千円	長崎市新地町8-10	10,000千円	芥 寛	S.61.11月	6名	80,000千円	設計(石材)
3. 共 益 ㈱	2,500千円	東京都新宿区新宿1-6-5	32,000千円	海田 茂	S.28.3月	830名	9,900,000千円	電源開発㈱関連会社
4. 三福貿易㈱	1,500千円	東京都北区中里2-20-2	30,000千円	馬 新 敏	S.63.2月	12名	1,280,000千円	食品・石材・ 工芸品・酒類 総合商社
5. 大海通商㈱	1,000千円	長崎市江戸町4-9	10,000千円	米津 博一	S.55.10月	6名	120,000千円	貿易(石材)
6. 小野建 ㈱	2,500千円	大分市新川西5番2号	200,000千円	小野 哲也	S.24.8月	203名	61,927,532千円	鉄鋼二次製品 セメント二次製品 土建機械・建材
7. ダイハツデ ィーゼル㈱	1,000千円	大阪市大淀区大淀町1-17	1,420,000千円	高橋 敏一	S.41.5月	1,320名	24,370,000千円	船舶・陸上ディゼルエンジン・産業機器
8. ㈱親和銀行	1,500千円	佐世保市島瀬町10-12	9,280,000千円	犬塚 時夫	S.14.9月	2,008名	2,738,000千円	金融
9. ㈱長崎銀行	1,000千円	長崎市栄町3-14	1,500,000千円	木村 正道	T.元.11月	700名	591,000千円	金融
備 考								

・この会社は、松島港を活用した中国との貿易を行い、大瀬戸町の産業振興と雇用拡大など地域の活性化を図る目的で、関係機関の協力を得て設立する第三セクターであり、また、商法上の法人としての事業活動も行うことになる。

・資本金は、31,000千円の出資計画の通りであるが今後の推移では若干変更もある。

・町が主導的な立場を取るが、貿易という特殊なものであり、専門的な民間のノウハウを必要とするため、民間資本の参加は、このようなノウハウを有する会社が出資することになっている。

・当初は、中国石を中心とする貿易で、貿易環境の整っている福建省との貿易を考えているが将来は、友好都市である秦皇島市など幅広い貿易を想定している。

・電源開発㈱松島火力発電所には、関連会社の共益商運会社があり、港湾運搬・海上運送・内陸運送・通関などのノウハウを有しており、第三セクターとの業務提携を行い貿易活動の円滑化を図る。

外貨収入の結構図

補説「中国における対外貿易システム」

華伊夫著

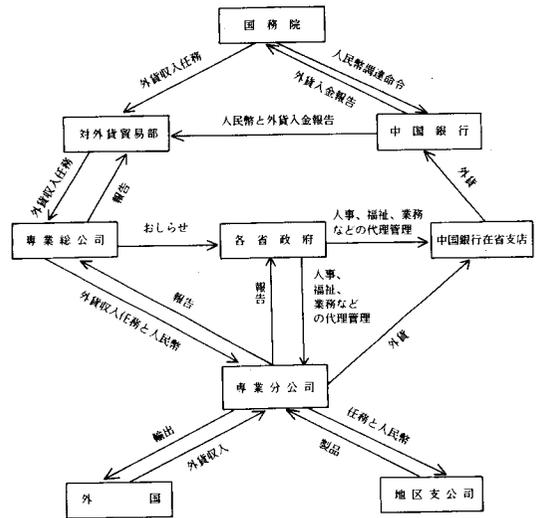
『中国国際貿易の内話』より抜粋

『建国後の対外貿易』

1949年10月1日、中華人民共和国が成立された時から、商業の各職業の位置が決められていた。労働者、農民、商、知識人、軍、政府（共産）党で、いわゆる、工、農、商、学、兵、政、党と言う順である。中国には共産党以外にまたいくつかの党、派があるが、実際の権威から言うと、絶対の権力を持っているのは中国共産党、その次は政府、軍隊（党、政、軍）となり、労働者、農民、知識人、商、この四種の地位は同じぐらいで、権力もない。

『対外貿易の組織構造及び役割』

国務院の下に對外貿易部（時には對外經濟貿易委員会とも言う）がある。国営の對外貿易会社は、對外貿易部の直接の管轄部門だろうと思われるが、実は、對外貿易部（或いは對外經濟貿易委員会）の下に商品の種類により、それぞれ多くの進出口總会社が設立されている。たとえば中国輕工業品進出口總公司、中国糧油食品進出口總公司、中国五金鉦産進出口總公司、中国土産畜産品進出口總公司等などがそれにあたり、專業總公司、或いは、中央一級公司ともいう。各省には、專業總公司と対応に專業分公司が設立され、專業分總公司が設立され、專業總公司とも呼ぶ。地区には、專業支公司が設立されている。だが、完全な輸出と輸入の機能を持っているのは、中央一級公司と省の專



業分公司で、極く少数の地区專業支公司を除いて、ほとんどの支公司は、ただ輸出計画にある商品の生産と国内輸送の役割を果たしているだけである。

省の專業分公司は、各省の政府所在地、或いはその省の大都市に設置されているので、すべての管轄は專業總公司からではなく、省政府からの管轄をも受けている。むしろこの方が分多い。

中央政府に対する外貨収入の任務を毎年の始めごろ、專業總公司から專業分公司に通達し、それに使う人民幣の『配額』をも定める。『配額』というのは人民幣のことで、中央政府に納める外貨のパーセンテージに対して、官制レートで両替する分のことである。例えば、A会社がこの年の外貨収入任務は5,000万米ドルで、これに（商品生産、買い付け、国内輸送などのコスト）使う人民幣の配額は1990年の官制レート1ドル対5.2人民幣で計算すると、26,000万人民幣となる。分公司は專業總公司に対して、任務を完全になしとげなければならないから、地方政府もこれに協力する義務がある。これは、比較的強制的命令の意味

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

がつよい。いくら困難があっても納めるべきなので各省の地方政府は非常に重視している。

省政府は、各專業分公司の人事、福祉などの管理と業務の代理管理をやっているから、分公司に対して権威があり、それに各專業分公司から入ってくる外貨を一時的に同じ代理管理をしている中国銀行の在省支店におさめ、年に何回に分割して中央政府に送る。外貨一時預かりであり、金利と外貨の一時的な使用と云う利点があるから、省政府としては、積極的に各分公司の仕事を手伝っている。

同じような関係で、省政府と地区、地区と県の間も、このような構造で仕事を進め、任務を完遂する。

地区支会社には、外国との直接売買を出来る会社と出来ない会社がある。直接売買の出来る地区はほとんど沿海にあり、しかも港に近い所である。内陸の地区なら沿海の港のある都市に子会社を作り、子会社を通じて、輸出輸入の業務を行う。

特別経済地域にある合弁企業、独自資本企業は、自社生産の製品の輸出は自由であり、その製品の生産に使う原料の輸入も自由である。

『輸入許可と外貨用意』

輸入の場合、中国銀行に『留成外貨』のある会社に限って行うことができる。『留成外貨』と言うのは、企業が前期の収入した外貨を中央に70%、省政府に15%、原料提供者に7%の割当でおさめてから、残した8%分の外貨で、『割当外貨』とも言える。この『割当外貨』を自社のものとして使ってもいいが、上からの許可が必要である。

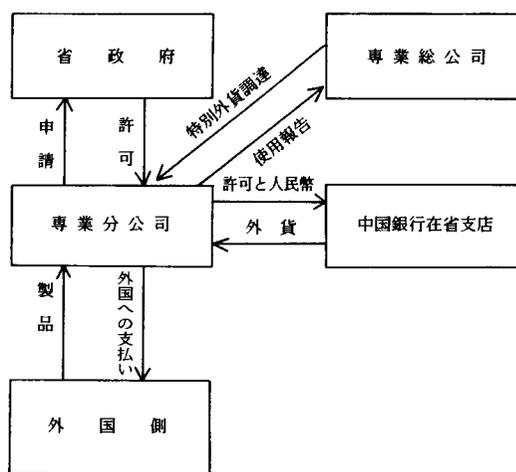
手順としては、まず省政府に輸入申請を提出し、輸入許可をもらう。許可がおりたら許可書をもっ

て、中国銀行の支店に行き、同行に設置されている外貨管理局の官員と外貨に対する人民幣のレート及びその人民幣の中国銀行に送金する日時などの設定をめぐって相談する。

中国へ製品を輸出する商談の際、よく中国側の人が『批文』（輸入許可書）とか、『外貨落實』（外貨有無の確認）とか、『配套人民幣』（その外貨を買う人民幣の用意）などの言葉があるのは、この理由である。“割当外貨”の8%は一見して、企業自身の外貨に見えるが、実際はこれが只一つの枠にすぎない。この枠範囲内の外貨の申請使用なら問題はないが、ただ、人民幣で買わなければならない。例えば、A会社の枠は300万米ドルがあり、200万米ドルの枠を使いたい場合、1,040万の人民幣（1990年のレート）を中国銀行に支払わないと外貨は入手できない。海外出張の場合の旅費などの取得手続きも同じ方法でやることになる。中国の対外貨管理のきびしさが、ここからも分かるだろう。

もちろん、例外もある。北京專業総会社の専用外貨（特別調達外貨）なら、このような面倒な手

輸入用の外貨資金調達ルート図



続きをしなくていい。それは、70%の北京（中央政府）に納めなければならない外貨収入を保証するため、專業総公司是計画通りに一定金額の外貨を專業分公司に送り、商品生産になくはならない原料、又は、高性能の新しい機械を輸入するのに使うお金として調達する。これが、“專款專用”（特別の資金を特別の用途に使う）で、省政府はそれを狙ったり、流用してはいけない。

比較的、專業総公司の特別調達外貨は確率が高く、しかも使用期限も長い。期限内に使用できるので、輸入商談の時、輸入資金の財源が、專業総公司の調達外貨だと答えてくれるなら、多分その取引は安全で間違いはないと信じていい。

その一方、“割当外貨”の場合は、省政府の許可と中国銀行に人民幣配套（^{フイックオ}買い求める人民幣の用意）などのことがあり、取引の安全係数は大変に低い。また、省政府の許可書には、輸入品目、数量、輸入期間、単価、総金額などこの許可書の有効期限まで、こまかく限定してあり、一つでもあわないと、中国銀行が外貨の使用権を停止させる。許可書の有効期限は普通三カ月目から五カ月間で、おりてから、すぐ市場調査を行っても、確実な単価を調らべるだけでも、一カ月か二カ月間かかる。相手の生産期間もあるし、輸送にも時間が要るから、期限までギリギリで輸入する例が多い。このやり方では不安全の係数が高すぎて、輸入の方も、輸出の方も不安であり、賭博みたいなものである。と言うのは、輸入信用状の決裁であるから、期限が切れると、非常に厄介なこととなる。

まったく品質と関係のないことでも、この時になって、支払拒否の理由となることもある。友人の体験したことで、ひどい目にあったことがある。

C I F条件で、輸出包装箱の表に日本生産工場の書いた4桁の数字（生産番号）と110パーセントの保険要求に対して、116パーセントの保険を、すなわち、6パーセントオーバーで保険をかけたのだが、二カ所が信用状の要求に合わないと指摘され、貨物代金の支払を拒否された。いろいろな権力者に頼んで、輸入会社^{コンス}に支払えとの命令を下してもらったが、今度は中国銀行がまだ同じ理由で支払い拒否を続けていた。やっと払いもどしてくれたのは三カ月の後で、金利だけでも5,000ドル以上かかった。怒ってもしようがなく、妙に感謝の気持ちになったような感じであった。それ以来、友人は信用状条件での対中国の輸出を敬遠している。

歯車が、三つ、四つで動力転送がうまく出来るのに、わざわざと十個、二十個の歯車をつなげて、動力転送に仕組む。エネルギーの無駄遣いはひどい上に、皆癖のある歯車で、これで動力がうまく転送出来るのは不可能である。中国のシステムはこのような構造で、皆忙しくまわりをしている様に見えるものの、自分達で癖のある回り方をするので、なかなか順調に回らない。又、歯車がありすぎて、始動がおそい一方で、停止もおそい。たとえば、運転方向が反対であっても。

『“三来一補”と合併企業』

中国の対外貿易方式には、通常貿易と“三来一補”、合併企業など五つの方式がある。通常貿易と言うのは、国産の製品の輸出と外国の製品の輸入、信用状決済の方式で、いわゆる国際貿易に一番使われている貿易の方式である。“三来一補”なら、大事な外貨を動用しない上に、外国資本、外国技術を利用して、ものを作ると同じに新しい技

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

術を学ぶ事が出来る新しい国際貿易の方式である。

具体的に言うと三来は

来様加工：外国会社が持入った見本の通りにものを作る。

来料加工：中国の技術と労働者を利用して、外国の原料を持入り、ものを作る。

来件^{くみだて}装^あ配：外国から部品を持入り、中国で組立てる。

一補は

補償貿易：外国側から機械、技術、資金を提供し、中国で必要なものを生産する。

“三来一補”の基本的な原則は中国側が生産場所と労働者の提供を保証することで、資金をできるだけ出さない。一回だけでも、長期的でもよろしい。“三来”で作った製品をなるべく100パーセント外国へ売り返し、少なくとも75パーセント以上売り返さなければいけない。“補償貿易”の場合は5年間又は10年間の契約を結び、外国側の投資した機械設備、技術、資金、利息などを合計して、毎年一定のパーセントで、製品の値段より差引いてた上で、ものを提供する。5年間又は10年間ではあまりにも期間が長くて、資金の回収が遅すぎるといった意見のある外国会社に対して、必ずしもその機械、技術、資金で生産したものを唯一の返償の製品とはしないで、ほかの類似商品をもって返償することもできることになっている。

1979年から1983年の間に一時的にこの方式を採納する外国の会社が多かった。

しかし、1984年以後、補償貿易のブームは急に見えて激減してきた。ある特別経済地域の政府はいつそのこと、補償貿易の方式がいろいろな問題をもたらしたという理由で、提唱すべからずと表明した。

「補償貿易」

そのいろいろな問題は一体なんだろう。

“補償貿易”をやり始めたころ、ちょうど中国は文化大革命という人為的な災難からぬけだし、経済復興を始める最中であった。“補償貿易”は、従来の貿易方式とまったく違い、それまでのない条件の良い貿易と思われ、中国人の心をうばった。5年間の契約の中に、最初の1年、2年間苦勞するが、その後は楽に寝ても金が入るだろうと考え、大金を投資した。しかし、現実希望からはずれることが多く、夢から目をさめた時、人々は文句一杯であった。1980年以後の中国は深圳^{センセン}特別経済地域を設立した時から、全国的に次から次へとより新しく、より有利的な経済政策が制定され、投資も少なく時間短く上に利益も多い、いわゆる合弁企業、独自資本企業制と免税措置などが現れた。これと比べて、資金の回転と利幅が少ない補償貿易はいきなり人気を失ってしまった。この局面になった原因は二つある。一つは国の政策の転換が早すぎる事。もう一つは“補償貿易”に対する取引の厳密性と完全性の認識が不十分で、約束どおりに契約を履行しない。これが、もっとも重要な原因であろう。“補償貿易”の“補償”ということは、生産した（又は同類商品）製品をもって、“国際相場”を基準にしてある程度の値引きで外国側へ提供することである。ここで言う“国際相場”は非常に不厳密的なものの言い方で、見る目がちがうと出した値段がちがう。どうしても買方（外国側）の“国際相場”が売方（中国側）の希望をしている“国際相場”と合わない場合は、製品を出さなくてもよいと考えている。その場合、他の相場の高い所に流してもよいと考えていたのである。そんなバカなと言う人がいるかもしれな

いが、これは、中国側が間違っただけというより、外国側の考え方が中国的ではないと考えた方がよいと思われる。外国の常識から言えば、うちは沢山のお金と人力を投資したから、ある程度受け取る値段をやすくしても、出してくれるのは当然だろうと思ひ込んでしまう。貸しがあるから借りがある。こうしてまったく関係のない人の様に競争に懸念さがなくなってしまった。これでは、本当に考えが甘すぎる。同様に中国側も5年間の返償の義務があり、一日も早く補償をおわらせたい気持ちが一杯で、できるだけ高い値段で製品を流してやる。その代金をもって外国の投資方へ債務を返す。しかしせっかくできあげたものを出してくれといっても、値段があわない、相場がちがうのでどうしようもない。喜びの始まり、失望の終わり、只、意味のない国際融資、或いは外貨借款の形となった様な例が実に多かった。

“三来”（見本でもものの生産、原料輸入でもものの加工、部品輸入でもものの組立て）はもともとシンガポール、香港、台湾などの製品加工区を参考にしてつくられた特別政策で、目的はものの生産、加工、組立てを通じて、中国一般工場の生産技能を吊り上げることにある。輸入した原料、部品は保税管理で工場加工され、国内市場に流すのを防ぐため、つくられた製品を再輸出を税関の官員がきびしくチェックする。

1982年ごろからやり始め、今までもう8年間以上もたった。確かに、“三来”を行う加工工場は一定の効果を納めた。しかし、それは一般部品の作り、加工及び組立などごく普通の技術の向上だけで、政府の期待していた全般的な技術の向上、精密機械製造技術の向上はあまり効果がなかった。短期的に、しかも簡単な製品を作ってもらおうと

いう投資側の考えがあったとする。中国全般的な労働者の技術レベルや品質に対する認識が乏しいこともあって仕事ぶりが他動的で、自分のやっていることが製品全体の中でどのような位置にあるかをほとんど理解できない場合が多い。説明してやったら、分りそうだったが実際にはやはり分らない。同じ人間の使うものだからそんなに精密でなくてもかまわないだろうという考えが浮かぶ。こうして不合格品がでる。精密製品の注文であればなおさらである。

よく、外国側の投資家が中国の技術者、労働者はあまり責任感がなくて、いいものできないと評判しているが、これは、100パーセント言当てないと思う。無責任だけによる不良品が多いということではなくて、自分のやっていることと製品全体、社会全体とのつながりが分らない、理解できないから不良品の量が増えるということである。まるで中学生に高校の数学をやってもらおうと同様で、理解できないことはどうやっても無理であろう。例えば、香港の町で30歳前後の女性に秘書の仕事を頼んだら、なんの特殊な訓練をしてやらなくても上手くやってくれる。日本の町である人に小売を頼んだら、“いらっしゃいませ”“ありがとうございます”とプロのようにうまくお客さんを招くことができる。こういうように社会は一つの大きな訓練場所でもある。しかしこのような環境は中国にはまだできていない。これが、現実的の中国の姿である。

【合併企業、独自資本企業と中国政府のソロバン】

活力充満の企業もある。それが合併企業、独自資本企業である。香港、日本を追いぬき、台湾の中小企業と中国沿海地域の合併企業・独自資本企

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

業の数は日に日に増大してくる。中国政府の統一戦線の目的から来た優遇政策と言葉の共通の便利にめぐまれ、台湾企業の大陸への進出は1988年から一つのブームとなった。特に同じ方言をしゃべる福建・厦門特別経済地域にフル回転している工場はほとんど台湾人との合弁企業、あるいは台湾人の独自資本企業である。

この台湾人によって中国大陸に作られた合弁、あるいは独自資本企業の詳細については、別冊で紹介するから、ここで省略させて頂くことにするが、今ふれてみたいのは、中国にとって、ソロバンが合っているかどうかということである。

最初の4年間の間に、製品の物品税を免じ、輸出する時は輸出税も免じられ、事実上税金全免である。こういうような利点で台湾・香港の資本を吸引し、4年間の後に課税によって一定の収入となると政府は期待しているが現実にはそんなに甘くない。

ほとんどの合弁、或いは独自資本企業の会社は課税になる矢先に倒産か、資本の移転を行う、もっと簡単なのは、名前だけが変り、新しい会社を作り始める。再び4年間の免税待遇を受けられるようになる。この方法を利用して、投資者は免税の分だけを丸収入として、8年間あれば、大金持となる。これと同時に、投資側はものの生産するだけの機械を持ち入り、工場周囲環境の整備及び廃棄・廃物による環境汚染の防止にはまったく力を入れていないから、環境汚染はすでに大きな社会問題となっている。

すべて短期的な投資だから、精密機械製造、最新鋭技術の投入は不可能である。要するに、海峡兩岸の通商、対話という中国政府の統一戦線の政策は台湾人の中国大陸の投資によって、一定の効果がおさめられたが経済上には今だにまだ利点が

あまりないともいえるだろう。

「研究と実際との脱離」

これはついでにふれて言いたいことであるが、ごく少数の工場を除いて、中国では精密機械、精密部品の製造その条件はまだ完全に整っていない。普通（初級、中級）の機械の生産、部品の加工なら、深圳、珠海、厦門、上海、天津など特別経済地域と技術の発達した所では品質的に満足のできそうなものの加工生産は盛んに行われている。しかし、交通、通信、輸送、水力、電気などの必要な条件の外に、中国が臨んでいる一番大きな問題は研究と実際の脱離である。

技術の点からみると、先進国にまったく負けないような技術を持っている。中国はMD-80民用旅客機の組立て、民用或いは軍用のロケット発射にも大成功の実績がある。これらの先端的な技術をうまく利用するならば、経済の発展に一つの大きな原動力となるにちがいない。先端技術の分野には時々世界から注目をあびることがある。超電導の研究がその一つの例とはいえるだろう。1986年に中国はアメリカ、ソビエトの次に超電導研究について新しい発言があった。1987年、政府が研究の担当者に表彰状を贈り、ラジオ、新聞、テレビを利用して、盛んに宣伝をくりかえした。“これによって、世界同類研究の先端に立っている中国は、世界の電気省エネルギーの研究に一つ大きな貢献をもたらすだろう”と満足にほめていた。だが、その後にはなんの消息もなかった。人々が待ちに待った実用の例は1年後日本から伝わってきた。日本では、超電導の原理をリニヤモーターカーに利用する研究が行われており、近いうちに実現できるだろうといわれていた。又、超電導の原理で作られたシンボルの商品はすでにいくつか

の大手商社に現れた。

研究と実際との脱離、理論と社会との脱離、生産された商品と社会需要との脱離は、中国の研究に対する投資方向の誤りにもとづくものであり、市場に新しい製品の不足を生み出した一番大きな

原因だろうと思う。社会的な商品にならないと、資金の回収はできない。そのあげく、新しい研究費が不足してしまい、中途半端でやめる項目は少なくなかったのである。

本県と中国の友好～主な歩み (長崎県制作)

- 1971. 7 日中国交回復と貿易促進に関する要望決議 (県議会)
- 1972. 9 日中共同声明調印、日中国交正常化実現
- 1972. 10 県友好訪中使節団訪中、総領事館設置要望
- 1973. 5 中日友好協会訪日代表团来県、県日中親善協議会設立
- 1974. 9 第1回日中友好「九州青年の船」訪中、第1回中国人墓地清掃
- 1977. 8 県日中親善協議会佐世保支部発足
第1回日中友好「長崎県青年の船」訪中
- 1978. 8 日中平和友好条約北京で調印
- 1978. 9 第1次県親善訪中団「日中友好の翼」訪中
- 1979. 9 長崎-上海定期航空路開設。開設記念友好訪中団訪中
- 1980. 2 第1回県中国語弁論大会開催
- 1980. 10 長崎市・福州市友好都市締結調印
- 1981. 3 中国各地大学日本語講師として県立高校教諭派遣
- 1982. 10 長崎県・福建省友好締結調印
- 1983. 10 佐世保市・廈門市友好都市締結調印
- 1983. 11 県中国総領事館長崎設置促進訪中団訪中。胡耀邦総書記来県、総領事館開設表明。
- 1984. 11 県・県日中親善協議会友好訪問団福建省訪問。知事訪中、総領事館早期開設を要請
- 1984. 12 日中両国政府中国総領事館長崎設置の口上書交換
- 1985. 4 王振宇総領事ほか館員9名着任
- 1985. 5 総領事館開設。福建省特産品展覧会開催。平和モニュメント到着。
- 1986. 1 章曙駐日中国大使来県
- 1986. 11 K T N、上海電視台との友好局提携協定調印
- 1987. 2 長崎県中国親善訪問団135名の派遣
- 1987. 4 中日友好協会代表团来県
- 1987. 8 上海・長崎航空路線対策要望並びに上海・長崎航路開設要望訪中団派遣、友好県省締結5周

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

年記念経済交流促進団派遣、福州市において長崎県産業展覧会を開催

1987. 11 中日友好協会孫平化会長来県
1987. 12 第1回長崎県青少年中国親善訪問団派遣
1988. 5 長崎福建経済交流促進会議設置
1988. 8 楊振亜駐日中国大使来県、日中平和友好条約締結10周年記念「日中交流会」開催、中国外交部文運部長助理来県
1988. 9 中国漁業協会代表団、中国故宮博物院院長、福建省蔡副省长一行来県、福建省人民政府訪日団来県
1988. 10 福建省友好都市テレビ週間代表団派遣、王振宇氏離崎、顔万栄新総領事着任
1988. 11 長崎福建企画交流訪中団（3名12.5～12）
1988. 12 長崎県青少年中国親善訪問団派遣
1989. 1 長崎県婦人友好親善訪中団訪中。中日友好協会事務局代表団来県
1989. 2 県、上海市経済交流促進団訪中。中国国家外国専門家局訪日団来県
1989. 3 中国漁業共同委員会一行来県。NBC、福建電視台との友好局提携協定調印（県内ではKTN上海電視台との提携に次ぎ2番目）
日中文化資料館（大村市）落成式
1989. 4 唐船「飛帆」中国福建省より長崎へ入港
1989. 5 福建省友好代表団来県
1989. 6 パンダサーカス、上海雑技団長崎公演
1989. 9 長崎上海定期空路開設10周年記念訪中団訪中
1989. 10 福建省計画委員会代表団来県
1989. 11 長崎福建経済交流促進団訪中
1989. 12 長崎県青少年中国親善訪問団派遣
1990. 3 長崎県日中友好親善訪中団訪中
1990. 4 長崎県日中漁業協力・友好親善促進訪問団訪中（団長 知事ほか一行6名4.24～4.29）
1990. 5 長崎福建企画交流訪中団（4名5.25～6.2）
長崎上海クラブ設立、中国故宮博物院 明・清代宮廷文物展開催
1990. 6 福建省都市計画視察団、福建省消防視察団来県
1990. 7 長崎福建経済交流促進団訪中
1990. 8 中国上海少年宮芸術公演（長崎「旅」博覧会で公演）、福建省水産代表団来県
1990. 9 福建省総合芸術公演（同上）
長崎・福州直通貨物航路開設
福建省王省長一行来県

1990. 10 福建省泉州繰り人形劇団一行来県（長崎「旅」博覧会で公演）
1990. 11 長崎県女性中国友好の翼派遣、中国国家外国専門家局訪日団来県、福建省農業科技訪日団来県
1990. 12 長崎県青少年中国親善訪問団派遣
1991. 3 総領事館新築工事起工式
1991. 5 諫早市・漳州市友好都市締結調印
1991. 7 長崎貿易事務所（長崎県貿易協会上海事務所開設）
1991. 9 福建省賈省長一行来県
1991. 10 長崎県女性海外研修団派遣
1991. 11 長崎県議会友好親善訪中団派遣（団長 議長ほか一行9名11.15～11.19）

長崎県と福建省の友好～主な歩み

- 1 57年7月15日 事前協議団（柴田出納長以下7名）派遣
- 2 57年10月16日 福建省長以下7名来県、友好県省締結調印式
- 3 58年度
 - (1) 自動車整備（2名）、農業（2名）の海外研修院受入れ（1年間）
 - (2) 観光視察団（3名5.19～21）、友好県省提携1周年記念事前協議団（4名6.2～9）、省代表団（7名10.13～25）の受入れ
 - (3) 経済交流交渉団（第1回24名6.2～9、第2回33名11.15～22）の派遣
- 4 59年度
 - (1) 水産（2名）、造船（1名）、経済（1名）の海外技術研修員受入れ
 - (2) 水産（3名 遠洋漁業5.18～6.1、増養殖6.1～15、水産加工6.15～29）、農業1名（柑橘栽培10.26～11.9）の技術指導者、日本語講師（1名9.1～60.8.31）、中国語研修生（1名8.28～60.7）の派遣
 - (3) 造船視察団（5名5.15～16）、水産視察団（5名6.17～22）、総合経済視察団（23名10.5～13）の受入れ
 - (4) 県議会、市町村議会代表団（97名5.4～11）、経済交流交渉団（14名5.25～6.1）、福建省友好訪問団（75名11.6～23）の派遣
- 5 60年度
 - (1) コンピュータソフト（1名）、農業（1名）の海外技術研修員の受入れ（7.9～61.3）
 - (2) 水産（1名5.14～29）、農業（1名7.23～8.6）の技術指導者派遣
 - (3) 水産技術交流代表団（3名5.20～24）、経済交流促進団（20名10.25～11.1）、農業研究訪中団（5名61.1.27～31）の派遣
 - (4) 建設大学校への留学生の受入れ（2名4.22～2年間）

長崎県と中国福建省の経済交流の課題

6 61年度

- (1) 水産（1名）、農林（1名）の海外技術研修員受入れ（7.25～62.3）
- (2) 水産（1名6.2～16）の技術指導者派遣
- (3) 経済交流促進団（18名8.22～29）、海外農業研究調査団（3名62.3.16～23）の派遣
- (4) 長崎県中国親善訪問団（第一次41名62.2.2～6、第二次43名2.6～10、第三次51名2.16～20）計135名の派遣
- (5) 知事訪中（知事以下6名62.3.23～27）

7 62年度

- (1) 水産（1名）、農林（1名）の海外技術研修員の受入れ（7.10～63.3末）
- (2) 経済交流促進団（18名6.6～6.12）、友好県省締結5周年記念経済交流促進団（団長知事8.29～9.4）の派遣
- (3) 長崎県少年管弦楽団日中親善演奏訪中団（110名8.21～8.26）
- (4) 長崎県産業展覧会の開催（福州市8.31～9.5）
- (5) 福建省農林科技考察団（4.10～4.17）、福建省経済視察団（7.6～7.14）、福建省旅游局長一行（7.18～7.20）、福建省高校生サッカーチーム（10.16～10.19）の受入れ
- (6) 長崎・福建友好県省締結5周年記念シンポジウム開催（10.16）
- (7) 長崎県青少年中国親善訪問団派遣（20名12.25～63.1.1）

8 63年度

- (1) 林業（1名）、工業（1名）、医学（1名）の海外技術研修員の受入れ
- (2) 長崎大学経済学部留学生の受入れ（2名63.4～1.3）
- (3) 福建省経済貿易代表団（9名5.11～14）、福建省環境保護視察団（5名7.6～15）、蔡寧林福建省副省長（6名9.14～21）、廈門市訪日友好代表団（5名10.28～11.5）、福建省教育代表団（7名11.11～21）、章州市農業学校訪日団（5名11.18～22）受入れ
- (4) 福建省豪雨災害見舞金を総領事に寄託（6.17）
- (5) 長崎経済貿易交流促進団（48名8.3～9）、福建省友好都市テレビ週間訪問団（5名10.12～25）、長崎県婦人海外研修事業団（26名11.12～18）、長崎福建企画交流訪中団（3名12.5～12）、長崎県婦人友好親善訪中団（11名1.23～27）の派遣
- (6) 長崎県青少年中国親善訪問団（20名12.30～1.6）

9 平成元年度

- (1) 林業（1名）、農業（1名）、医学（1名）の海外技術研修員の受入れ
- (2) 長崎大学経済学部と大学院薬学研究科に留学生の受入れ（2名1.4～2.3）
- (3) 福建省友好代表団（6名5.29～30）の受入れ
- (4) 福建省豪雨災害見舞金を総領事に寄託（10.11）

調査と研究 第23巻 第1号

- (5) 長崎福建企画交流訪日団の受入れ（4名10.31～11.8）
- (6) 長崎福建経済交流促進団（11.17～24）
- (7) 長崎県青少年中国親善訪問団（20名12.23～27）
- (8) 長崎県日中友好親善訪問団（49名3.23～27）
（中国語コンクールを福州市で実施）

10 平成2年度

- (1) 水産（1名）、環境（1名）の海外技術研修員の受入れ
- (2) 長崎大学工学部と水産学部に留学生の受入れ（2名2.4～3.3）
- (3) 長崎県日中漁業協力・友好親善促進訪問団（団長 知事ほか一行6名4.24～29）
- (4) 長崎福建企画交流団派遣（4名5.25～6.2）
- (5) 福建省都市計画視察団（4名6.12～22）、福建省消防視察団（5名6.29～7.3）の受入れ
- (6) 福建省水産代表团（6名8.7～13）の受入れ
- (7) 長崎県・福建省経済交流促進団の派遣（15名7.14～20）
- (8) 福建省総合芸術公演（26名9.2～9.11）
- (9) 王兆国福建省長ら省政府代表团・経済貿易視察団の来県（10名9.25～9.30）、福建省豪雨災害見舞金を王省長に贈呈（9.26）
- (10) 福建省泉州繰り人形劇団一行来県（26名10.26～11.2）
- (11) 福建省農業科技訪日団受入れ（4名11.5～11.12）
- (12) 長崎県青少年中国親善訪問団派遣（20名12.25～1.1）

11 平成3年度

- (1) 水産（1名）、医学（1名）の海外技術研修員の受入れ
- (2) 長崎大学工学部と教育学部に留学生の受入れ（2名3.4～4.3）
- (3) 長崎県・福建省経済交流促進団派遣（27名3.7）
- (4) 県職員中国語研修派遣（1名3.8～4.7）
- (5) 賈慶林福建省長ら省政府代表团の来県（7名9.13～9.18）
同省長から県へ雲仙岳噴火災害見舞金を贈呈